

第9章 保護者の状況

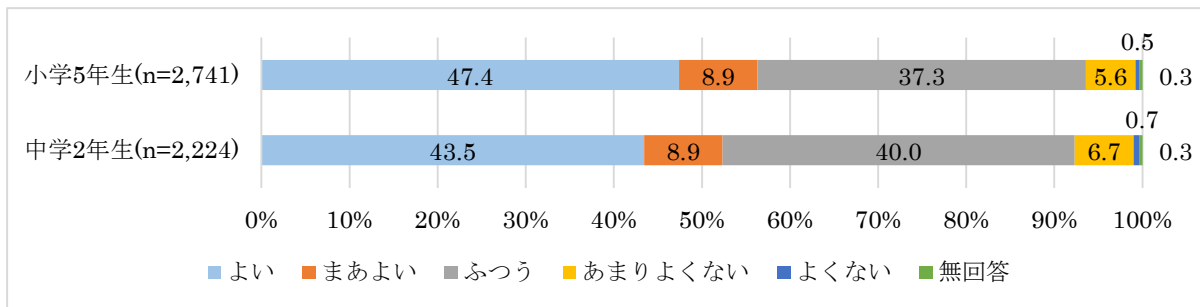
1. 保護者の健康状態

(1) 母親の主観的健康状態

本章では、保護票の回答から、保護者の状況について見ていく。なお、保護者票の回答者には、祖父母や施設職員等も含まれるため、それらの場合は集計から除いている。また、設問については、母親か父親かによって傾向が変わると考えられる項目があるため、それらについては、母親に限って分析していく（父親に限った分析は、サンプルサイズが小さいため行っていない）。

まず、保護者票の「あなたとお子さんの健康状態についておうかがいします」との設問から母親の健康状態を見ると、「よい」と答えた母親は小学5年生では47.4%、中学2年生では43.5%であった。「まあよい」と答えた母親は、両学年ともに8.9%、「ふつう」と答えた母親は小学5年生37.3%、中学2年生40.0%、「あまりよくない」と答えたのは小学5年生5.6%、中学2年生6.7%、「よくない」と答えたのは両学年ともに1%未満であった。「よくない」と答えた者はほとんどおらず、9割以上が「ふつう」以上の健康状態にあった。

図表 9-1-1 母親の主観的健康状態(小学5年生、中学2年生)

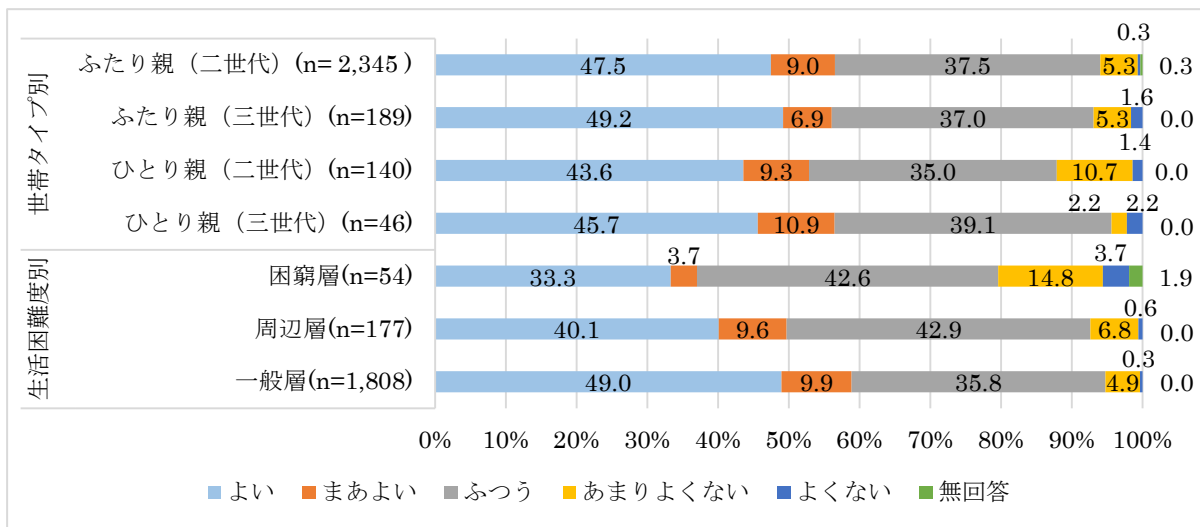


*回答者が母親であるケースに限り集計。

小学5年生の母親の主観的健康状態を世帯タイプ別に見ると、有意な差があった。具体的には、ひとり親（二世帯）世帯において、「あまりよくない」と回答した母親の割合が10.7%とその他の世帯タイプよりも高い。その分、「よい」ならびに「普通」の割合が、相対的に低くなっている。

また、生活困難度別に小学5年生の母親の主観的健康状態を見ると、世帯タイプ別に見た時以上に、明確な違いが確認された。生活が困窮するほど、「よい」「まあよい」の割合が低下し、「あまりよくない」「よくない」の割合が増加している。特に、困窮層の14.8%が「あまりよくない」、3.7%が「よくない」と答えていることは注目に値する。母親の主観的健康状態は、世帯タイプ以上に世帯の経済状況による影響を受けている。

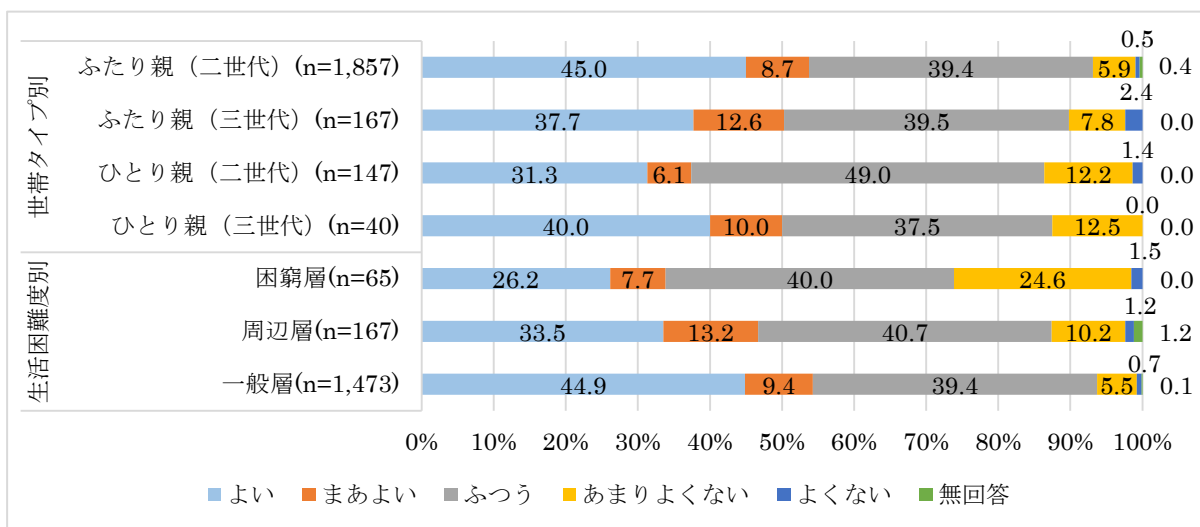
図表 9-1-2 母親の主観的健康状態(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

中学 2 年生の母親の主観的健康状態を世帯タイプ別ならびに生活困難度別に見ると、基本的には小学 5 年生と同様の傾向にある。ただし、世帯タイプ別に見ると、ひとり親 (二世帯) 世帯のみならず、ひとり親 (三世帯) 世帯においても「あまりよくない」の割合が 1 割を超えている (ひとり親 (二世帯) 世帯 12.2%、ひとり親 (三世帯) 世帯 12.5%)。また、生活困難度別に見ると、困窮層における「あまりよくない」の割合が 24.6%と全体の 1/4 程度を占めている。小学 5 年生において同様の割合は 14.8%であり、統計的な検定は施していないものの、小学 5 年生の困窮層よりも、中学 2 年生の困窮層の方が、健康状態が悪い母親の割合が高い。この違いは母親の年齢の違いに起因する可能性もあるが、小学 5 年生よりも中学 2 年生の母親の方が、生活困難度の影響をより強く受けている可能性もある。

図表 9-1-3 母親の主観的健康状態(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

(2) 母親の抑うつ傾向

一般にうつ傾向を測る指標として普及している K6 指標を用いて、母親の抑うつ傾向を測定した。K6 は、過去 30 日の間での心の状況 (6 項目) を指数化したものであり、その得点によってそれぞれ、「心理的ストレス反応相当 (5 点以上)」「気分・不安障害相当 (9 点以上および 10 点以上)」「重症精神障害相当 (13 点以上)」に分類される。以下では、全ての項目を回答している母親のみを分析対象としている。

結果を見ると、「心理的ストレス反応相当」と判断されるのは、小学 5 年生の母親では 30.0%、中学 2 年生の母親では 28.7%であった。なかでも、社会生活に困難をきたすとされている「重症精神障害相当」と判断されるのは、それぞれ 3.4%、4.3%であった。

図表 9-1-4 母親の抑うつ不安尺度 K6 の得点分布(小学 5 年生、中学 2 年生)

抑うつ傾向	小学 5 年生		中学 2 年生	
	n	%	n	%
5+ (心理的ストレス反応相当)	797	30.0	628	28.7
9+ (気分・不安障害相当)	325	12.1	236	10.8
10+ (気分・不安障害相当)	250	9.3	177	8.1
13+ (重症精神障害相当)	92	3.4	94	4.3

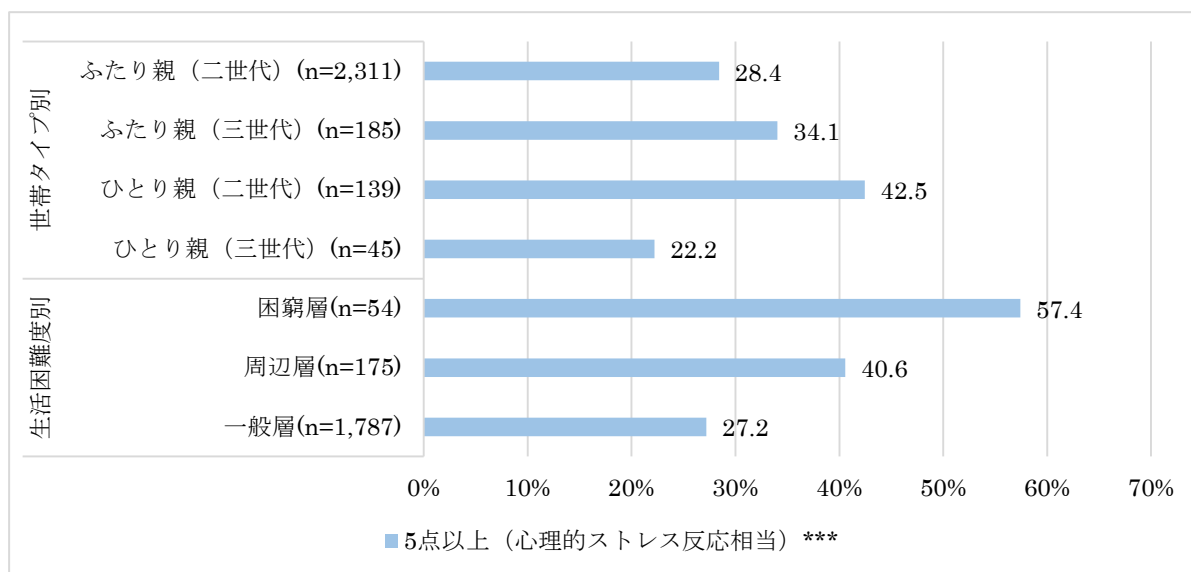
*回答者が母親であるケースに限り集計。

このうち、「5 点以上 (心理的ストレス反応相当)」と「13 点以上 (重症精神障害相当)」について、世帯タイプ別、生活困難度別に見ると、両学年において有意な差があった。

小学 5 年生の母親の抑うつ傾向を世帯タイプ別に見ると、「5 点以上」「13 点以上」共に、ひとり親 (二世帯) 世帯 (「5 点以上」42.5%、「13 点以上」7.2%)、ふたり親 (三世帯) 世帯 (「5 点以上」34.1%、「13 点以上」4.9%)、ふたり親 (二世帯) 世帯 (「5 点以上」28.4%、「13 点以上」3.0%)、ひとり親 (三世帯) 世帯 (「5 点以上」22.2%、「13 点以上」2.2%) の順に割合が高かった。抑うつ傾向を持つ母親の割合は、同じひとり親世帯であっても、二世帯世帯と三世帯世帯の間に大きな違いがある。

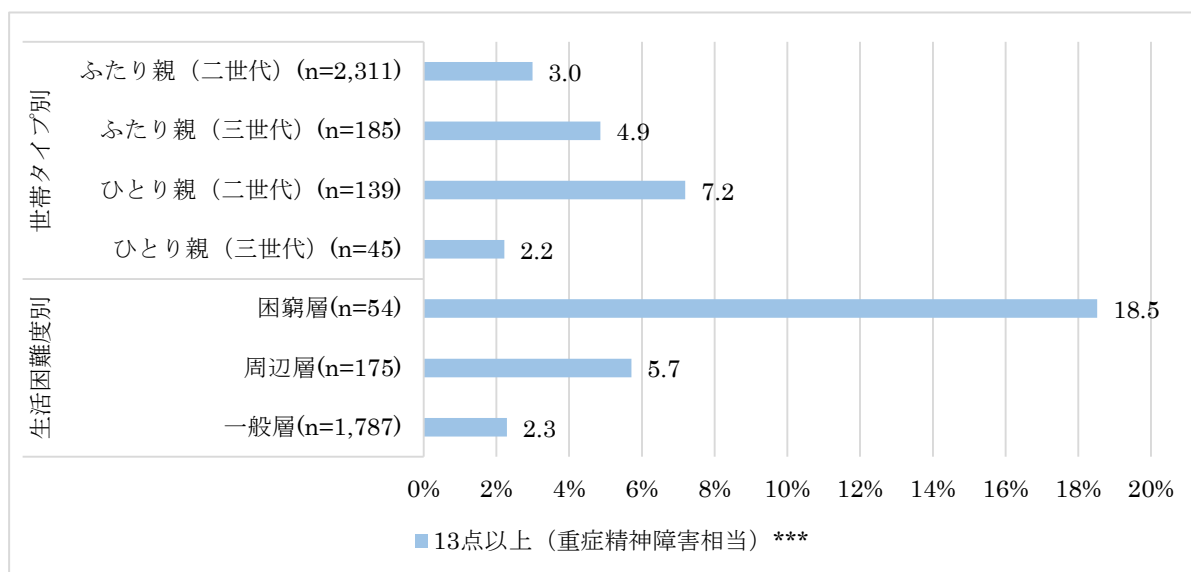
生活困難度別に見ると、「5 点以上」「13 点以上」共に、生活が困窮するほど、割合が高くなった (「5 点以上」困窮層 57.4%、周辺層 40.6%、一般層 27.2%、「13 点以上」困窮層 18.5%、周辺層 5.7%、一般層 2.3%)。困窮層のうち「心理的ストレス相当」の抑うつ傾向を示している者は半数以上 (57.4%)、「重症精神障害相当」の抑うつ傾向を示している者は 5~6 人に 1 人 (18.5%) である。

図表 9-1-5 5点以上(心理的ストレス反応相当)だった母親の割合(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-1-6 13点以上(重症精神障害相当)だった母親の割合(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



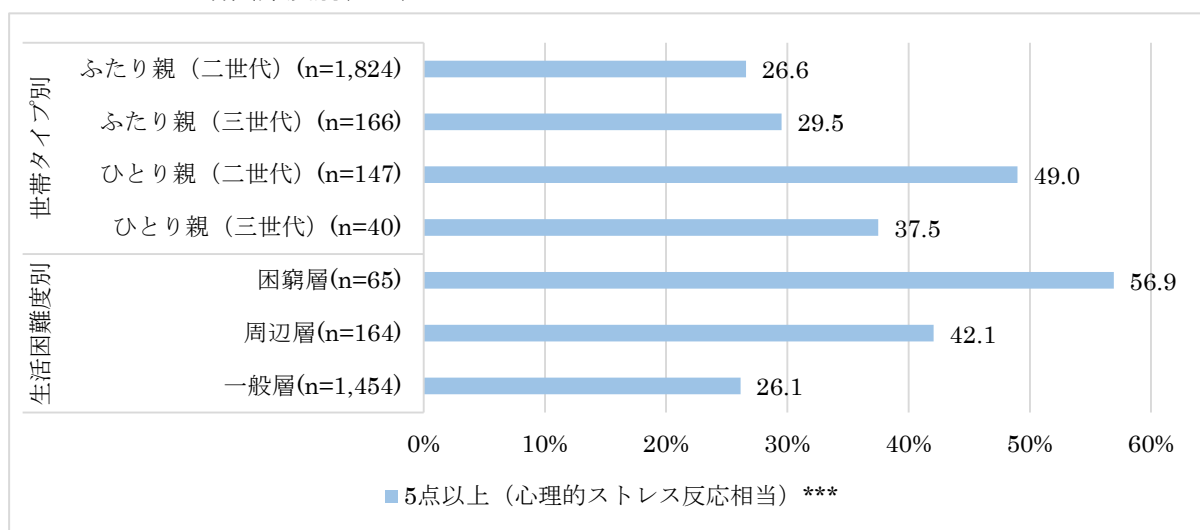
*回答者が母親であるケースに限り集計。

中学2年生の母親の抑うつ傾向を世帯タイプ別に見ると、「5点以上」「13点以上」共に、ひとり親(二世帯)世帯(「5点以上」49.0%、「13点以上」10.9%)、ひとり親(三世帯)世帯(「5点以上」37.5%、「13点以上」7.5%)、ふたり親(三世帯)世帯(「5点以上」29.5%、「13点以上」4.2%)、ふたり親(二世帯)世帯(「5点以上」26.6%、「13点以上」3.5%)の順に割合が高かった。小学5年生の母親で見られたような、ひとり親(三世帯)世帯の抑うつ傾向を持つ母親の割合の相対的な低さは、中学2年生の母親においては確認されなかった。また、生活困難度別に見

ると、小学5年生同様、「5点以上」「13点以上」共に、生活が困窮するほど、割合が高くなった。特に、突出して高いのは困窮層であり、困窮層の56.9%が「5点以上」の心理的ストレス反応相当、20.0%が「13点以上」の重症精神障害相当の状況にある。

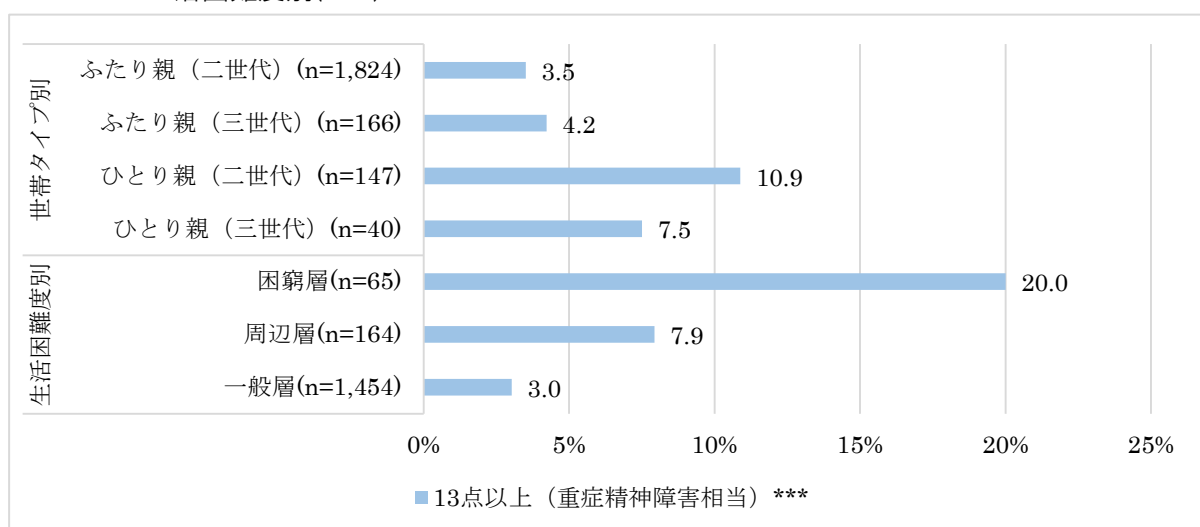
以上の結果から、ひとり親世帯であること（ただし、小学5年生はひとり親（二世帯）世帯のみ）や生活が困窮することと、母親の精神状態は関連があると考えられる。また、統計的な検定は行っていないものの、ひとり親（二世帯）世帯、ひとり親（三世帯）世帯、困窮層、周辺層の抑うつ傾向のある母親の割合は、小学5年生よりも中学2年生の方が高い。世帯タイプや生活困難度の影響が子どもの年齢が高くなるとより強くなる可能性もある。

図表 9-1-7 5点以上(心理的ストレス反応相当)だった母親の割合(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-1-8 13点以上(重症精神障害相当)だった母親の割合(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



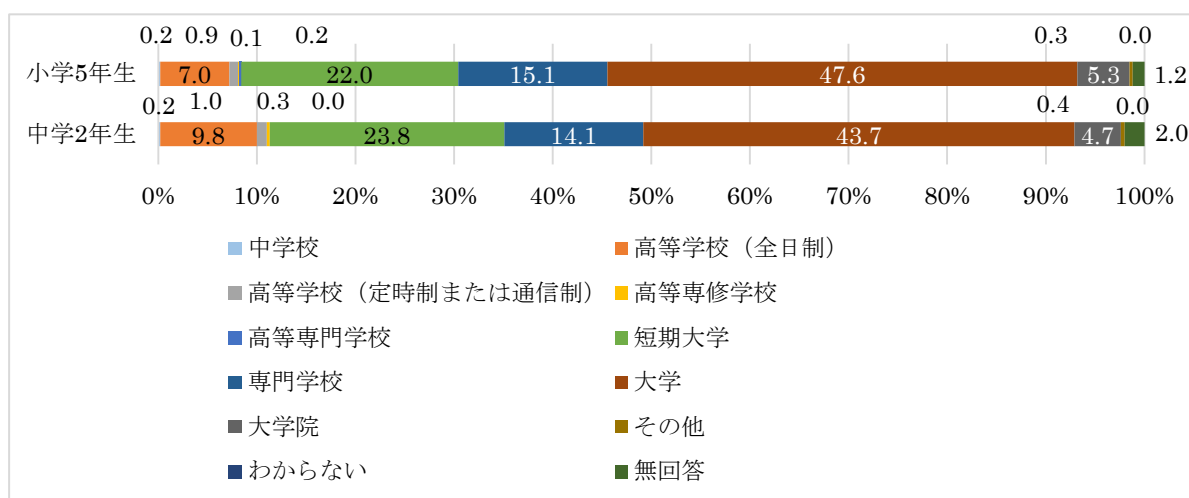
*回答者が母親であるケースに限り集計。

2. 保護者の成育環境

(1) 母親の最終学歴

母親の最終学歴を見たところ、両学年とも「大学」（小学5年生 47.6%、中学2年生 43.7%）、「短期大学」（小学5年生 22.0%、中学2年生 23.8%）、「専門学校」（小学5年生 15.1%、中学2年生 14.1%）、「高等学校（全日制）」（小学5年生 7.0%、中学2年生 9.8%）、「大学院」（小学5年生 5.3%、中学2年生 4.7%）の順に割合が高かった。高等教育（高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院）を受けた母親の割合は両学年とも8割を超えており、全体的に高学歴である。

図表 9-2-1 母親の最終学歴(小学5年生、中学2年生)



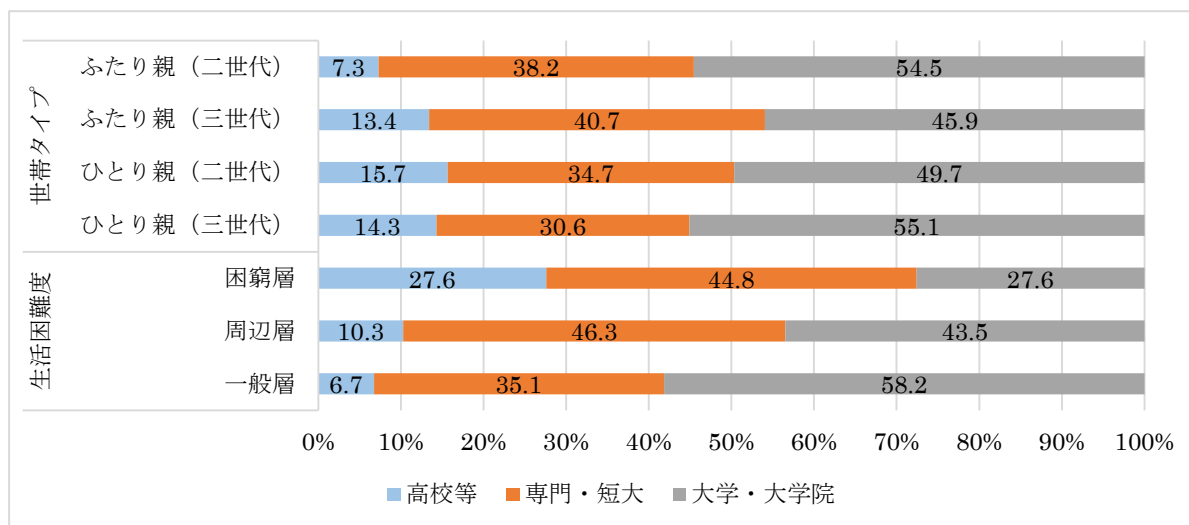
母親の最終学歴を「高校等」（「中学校」「高等学校（全日制）」「高等学校（定時制または通信制）」「高等専修学校」）、「短大・専門」（「高等専門学校」「短期大学」「専門学校」）、「大学・大学院」に分類した上で、世帯タイプ別ならびに生活困難度別に見た。なお、最終学歴が中学校卒である母親の数は著しく少ないため、「高校等」に含めた。

両学年とも世帯タイプ別、生活困難度別に有意な差があった。小学5年生の母親の最終学歴を世帯タイプ別に見ると、「大学・大学院」卒の割合は、ひとり親（三世代）世帯（55.1%）、ふたり親（二世帯）世帯（54.5%）、ひとり親（二世帯）世帯（49.7%）、ふたり親（三世代）世帯（45.9%）の順に高い一方で、「高校等」卒の割合は、ひとり親（二世帯）世帯（15.7%）、ひとり親（三世代）世帯（14.3%）、ふたり親（三世代）世帯（13.4%）、ふたり親（二世帯）世帯（7.3%）の順に高い。特にふたり親（二世帯）世帯は、他の世帯タイプと比べ、「大学・大学院卒」の割合が高く、「高校等」卒の割合が低いという特徴がある。また、ひとり親（三世代）世帯は、他の世帯タイプに比べ、「大学・大学院」卒と「高校等」卒の割合が共に高いということも特徴的な結果である。

生活困難度別に見ると、生活が困窮するほど、母親の最終学歴が低位にとどまる傾向が確認された。「高校等」卒の割合は、困窮層が27.6%であるのに対し、周辺層は10.3%、一般層は6.7%にとどまる。また、「大学・大学院」卒の割合は、困窮層では27.6%であるのに対し、周辺層では

43.5%、一般層では 58.2%にのぼる。

図表 9-2-2 母親の最終学歴(小学 5 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



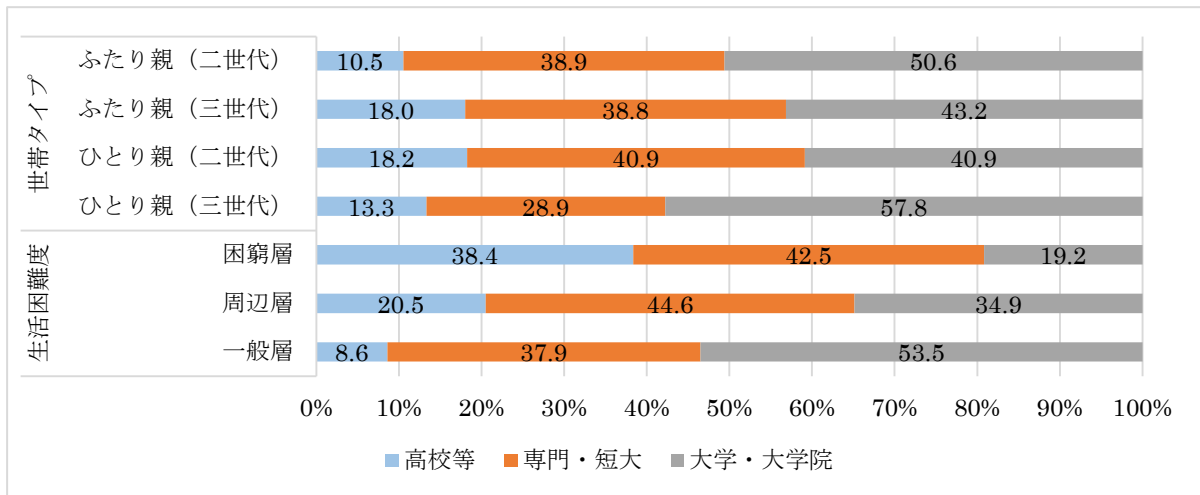
* 「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、父子世帯の父親が同居していない母親について回答している場合を含む。

中学 2 年生の母親の最終学歴についても、世帯タイプ別に見ると、ふたり親 (二世帯) 世帯の母親は、他の世帯タイプに比べ、「高校等」卒の割合が低く、「大学・大学院」卒の割合が高い。ただし、小学 5 年生同様、「大学・大学院」卒の割合が最も高いのは、ひとり親 (三世帯) 世帯の母親である。その割合は実に 57.8%にのぼる。また、小学 5 年生と異なり、中学 2 年生のひとり親 (三世帯) 世帯の母親の「高校等卒」の割合は、他の世帯タイプと比べて高くはない。中学 2 年生の母親においては、ふたり親 (二世帯) 世帯とひとり親 (三世帯) 世帯の母親に高学歴の傾向があると言える。

生活困難度別に見ると、小学 5 年生以上に、生活が困窮している層ほど、母親の学歴が低位にとどめられている傾向が明確に見て取れた。具体的には、「高校等」卒の割合は、困窮層 (38.4%)、周辺層 (20.5%)、一般層 (8.6%) であり、「大学・大学院」卒の割合は、困窮層 (19.2%)、周辺層 (34.9%)、一般層 (53.5%) だった。小学 5 年生においては一般層と大きな違いのなかった周辺層が、中学 2 年生においてはむしろ困窮層に近い分布を示していることは注目に値する。

図表 9-2-3 母親の最終学歴(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



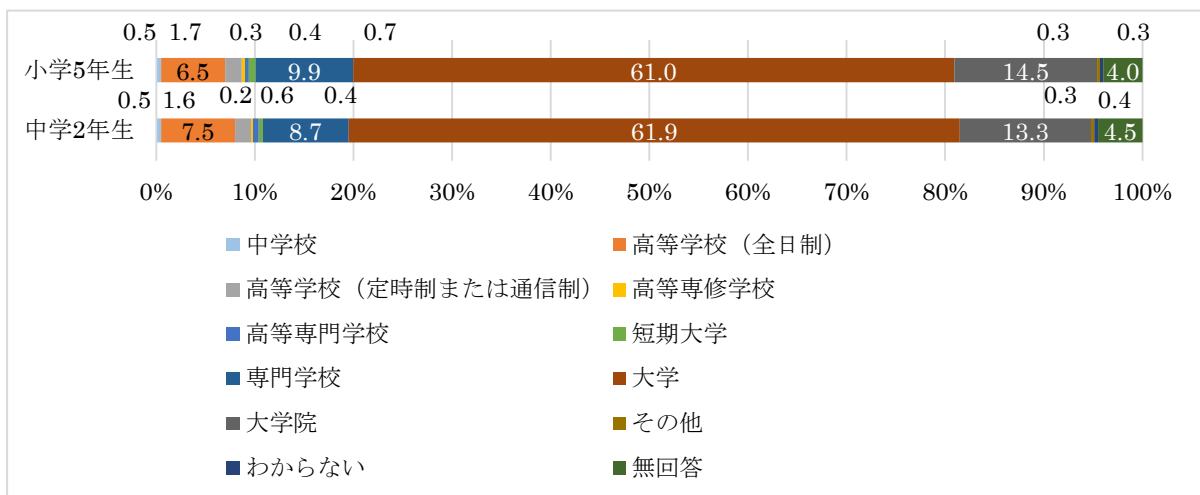
* 「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、父子世帯の父親が同居していない母親について回答している場合を含む。

(2) 父親の最終学歴

父親の最終学歴を見たところ、両学年とも「大学」(小学 5 年生 61.0%、中学 2 年生 61.9%)、「大学院」(小学 5 年生 14.5%、中学 2 年生 13.3%)、「専門学校」(小学 5 年生 9.9%、中学 2 年生 8.7%)、「高等学校 (全日制)」(小学 5 年生 6.5%、中学 2 年生 7.5%)、の順に割合が高かった。高等教育(高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院)を受けた父親の割合は両学年とも 8 割を超えており、さらに 4 人のうち 3 人は最終学歴が大学以上である。父親は、母親以上に高学歴である。

図表 9-2-4 父親の最終学歴(小学 5 年生、中学 2 年生)



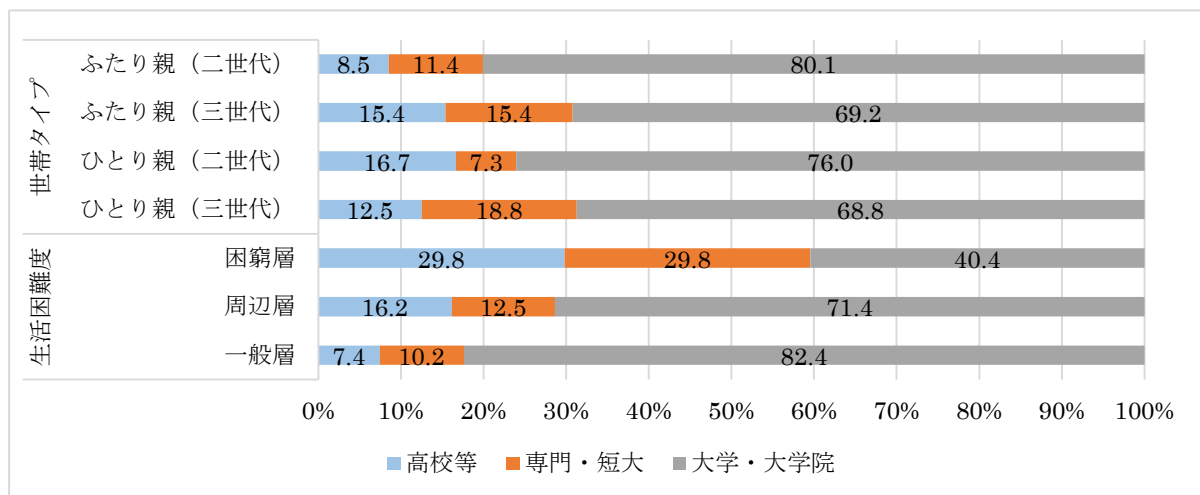
父親の最終学歴についても母親と同様の分類をした上で、世帯タイプ別、生活困難度別に見たところ、両学年において有意な差があった。世帯タイプ別に見ると、両学年共に、ふたり親 (二

世代)世帯(小学5年生 80.1%、中学2年生 80.4%)、ひとり親(二世帯)世帯(小学5年生 76.0%、中学2年生 78.0%)、ふたり親(三世帯)世帯(小学5年生 69.2%、中学2年生 72.6%)、ひとり親(三世帯)世帯(小学5年生 68.8%、中学2年生 65.5%)で「大学・大学院」卒の割合が高い。母親の最終学歴については、ひとり親(三世帯)世帯の「大学・大学院」卒の割合が最も高かったが、父親においては最も低い。

生活困難度別に見ると、母親の最終学歴同様、生活が困窮するほど「大学・大学院」卒の割合が下がり、「高校等」卒の割合が上がる傾向にあった。特に、困窮層の父親の学歴は、周辺層に比べても悪く、小学5年生では 29.8%、中学2年生では 40.0%が「高校等」卒である。

以上の結果から、両親の最終学歴は現在の世帯タイプおよび生活困難度に関連があると考えられる。なかでも困窮層における「高校等」卒の占める割合の相対的な高さが母親でも父親でも見られることを踏まえると、両親の学歴が低位にとどまることで、現在の世帯の経済状況が悪化しやすくなると考えられる。ただし、困窮層においても父親であれば約4割、母親であれば2割~3割の保護者が「大学・大学院」卒であることにも注意が必要だろう。現在の世帯の経済状況は当然、両親の学歴によってのみ説明されるわけではない。

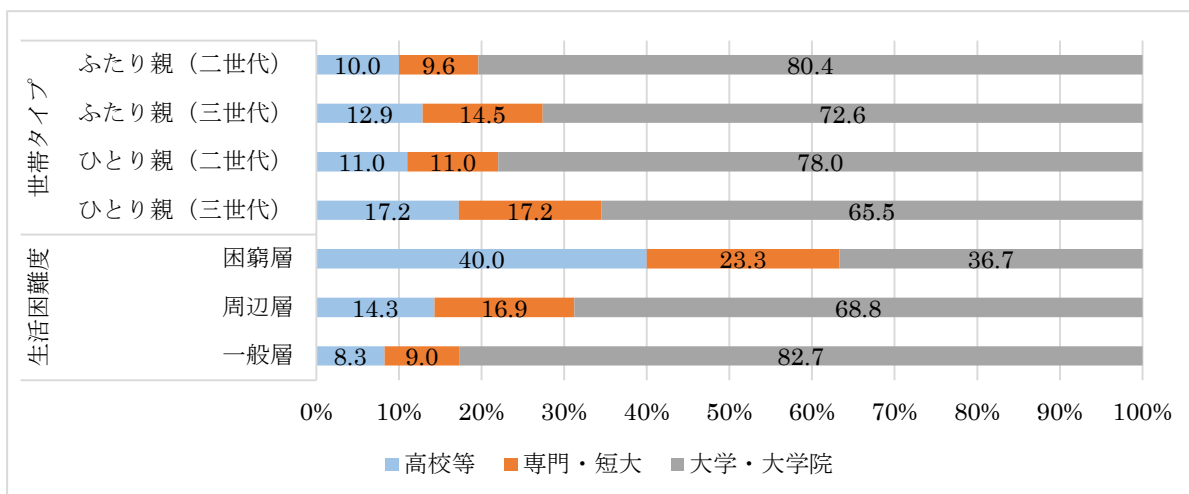
図表 9-2-5 父親の最終学歴(小学5年生):生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)



*「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、母子世帯の母親が同居していない父親について回答している場合を含む。

図表 9-2-6 父親の最終学歴(中学2年生):生活困難度別(***)、世帯タイプ別(***)



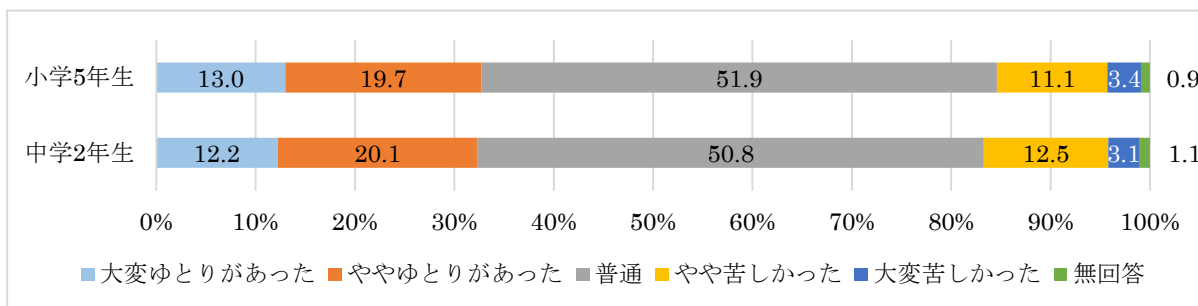
* 「その他」「わからない」「無回答」は除く。

*ひとり親世帯には、母子世帯の母親が同居していない父親について回答している場合を含む。

(3) 15歳当時の暮らし向き

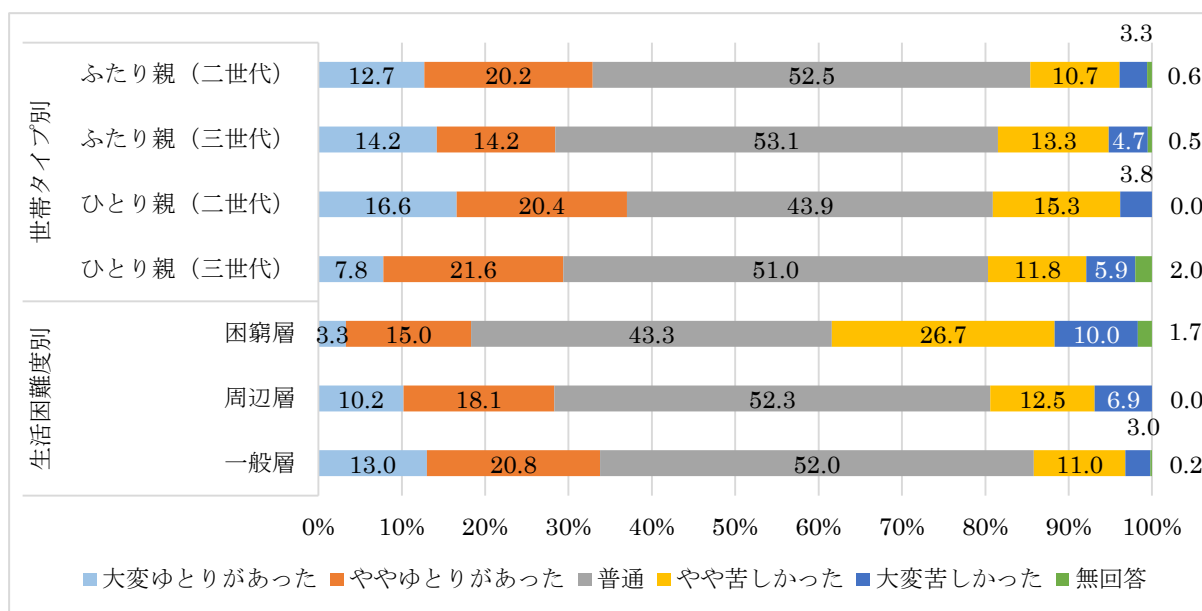
次に、「貧困の連鎖」の状況を見るために、保護者票にて「あなたが15歳の頃の、あなたのご家庭の暮らし向きについて、最も近いものに○をつけてください」との問いにて、保護者の15歳当時の暮らし向きを見た。すると、両学年とも、「普通」が約半数(小学5年生51.9%、中学2年生50.8%)を占め、続いて「ややゆとりがあった」が2割程度(19.7%、20.1%)、「大変ゆとりがあった」(13.0%、12.2%)と「やや苦しかった」が1割強(11.1%、12.5%)、「大変苦しかった」が約3%(3.4%、3.1%)であった。

図表 9-2-7 保護者の15歳当時の暮らし向き

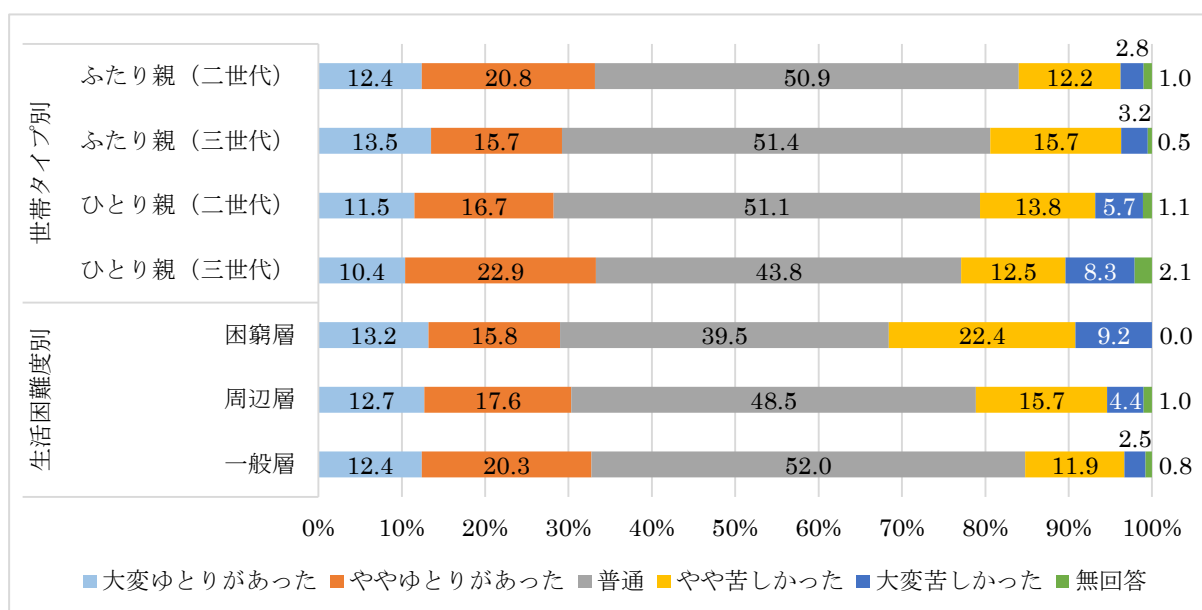


これを現在の世帯タイプ別に見たところ、両学年とも有意な違いは確認されなかった。一方、現在の生活困難度別に見たところ、両学年とも有意な差があった。両学年とも、現在の生活が困窮しているほど、「大変苦しかった」と「やや苦しかった」の割合が高くなる傾向がある。特に両学年とも困窮層においては、両項目を足し合わせた割合は30%を超え、1/3程度が子ども時代においても苦しい生活を送っていたと答えている。

図表 9-2-8 保護者の 15 歳当時の暮らし向き(小学 5 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(***)



図表 9-2-9 保護者の 15 歳当時の暮らし向き(中学 2 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(***)

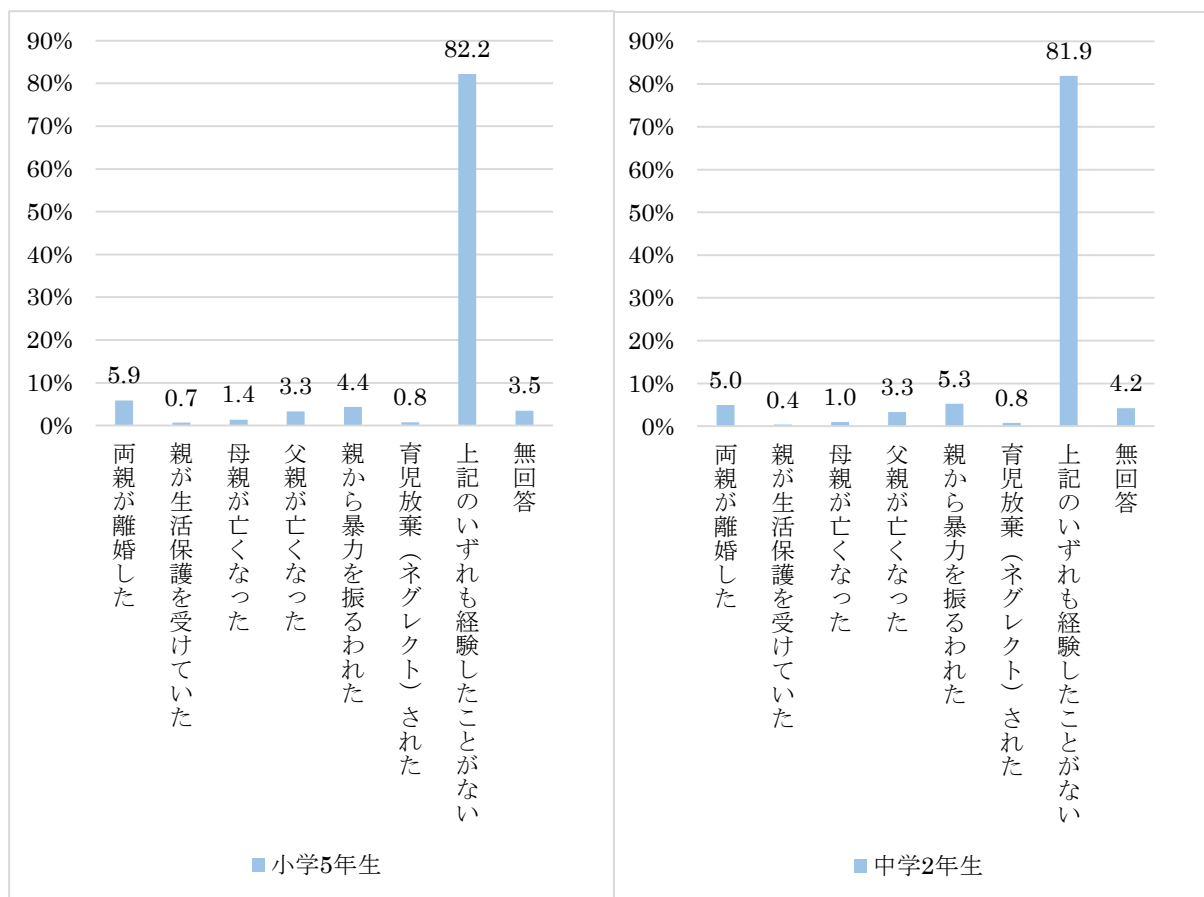


(4) 成人するまでに体験した困難

また、保護者が成人するまでのさまざまな困難の状況を見るために、保護者票にて「あなたは、成人する前に以下のような体験をしたことがありますか」との問いにて、「両親が離婚した」「親が生活保護を受けていた」「母親が亡くなった」「父親が亡くなった」「親から暴力を受けた」「育児放棄(ネグレクト)された」について聞いた。その結果、両学年とも約 8 割の保護者は、どれも体験していないと答えているものの、「両親が離婚した」については、小学 5 年生の保護者では 5.9%、中学 2 年生の保護者では 5.0%、また、「親から暴力を振るわれた」と答えた保護者は小学 5 年生 4.4%、中学 2 年生 5.3%と約 20 人に 1 人の保護者がこれらを体験したと認識している。「親

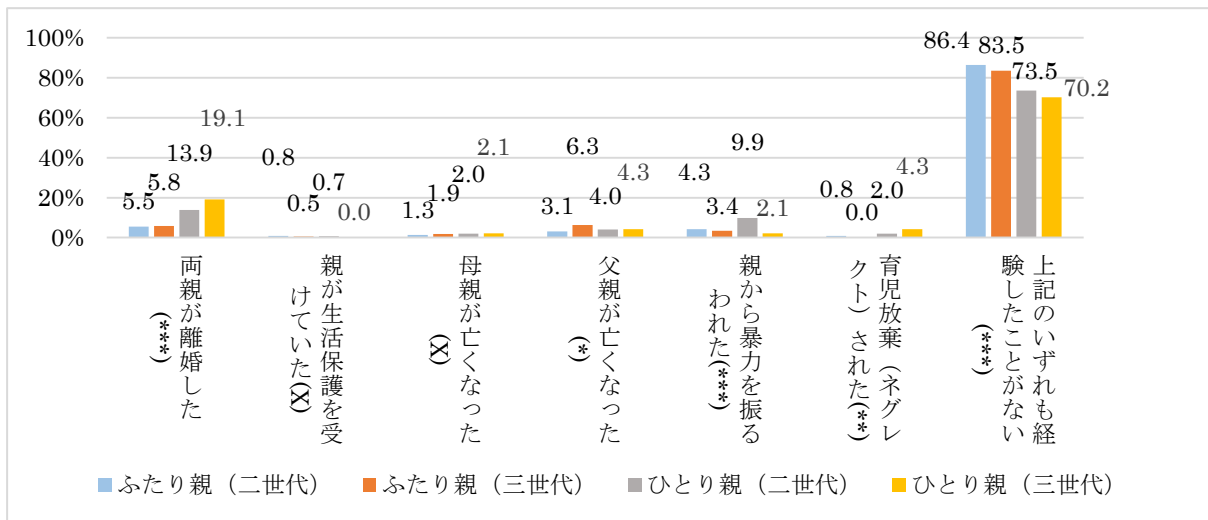
が生活保護を受けていた」(0.7%、0.4%)、「育児放棄された」(0.8%、0.8%)は両学年ともに1%を切るものの、「母親が亡くなった」は約1%(1.4%、1.0%)、「父親が亡くなった」は約3%(3.3%、3.3%)が体験したとしている。

図表 9-2-10 保護者が成人するまでに体験した困難(小学5年生、中学2年生)

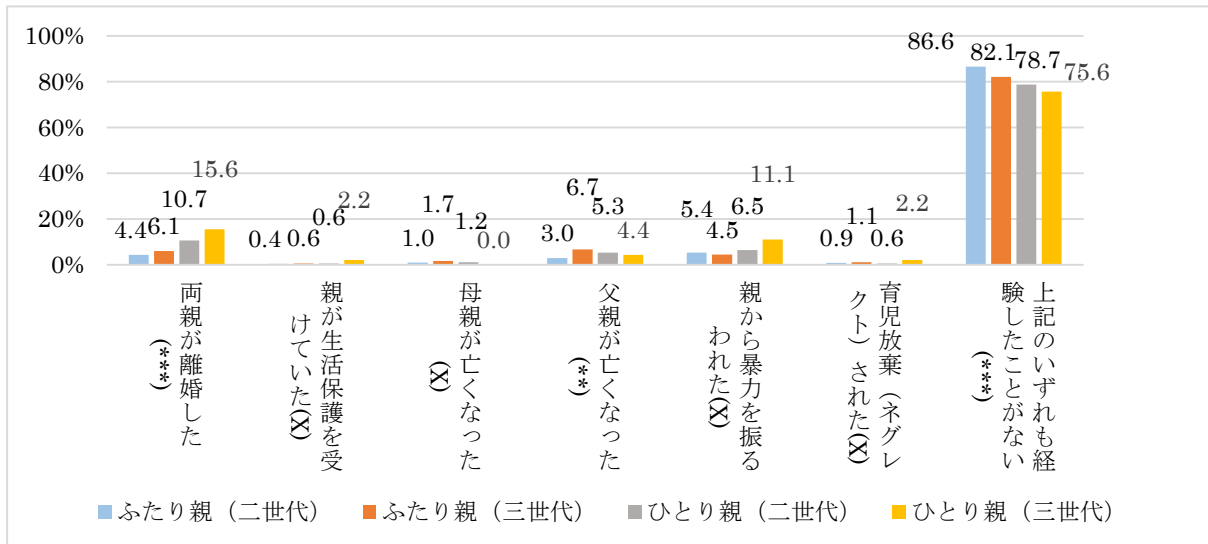


世帯タイプ別に見ると、「両親が離婚した」「父親が亡くなった」「上記のいずれも経験したことがない」には両学年とも有意な違いがあり、小学5年生においてのみ「親から暴力を振るわれた」「育児放棄(ネグレクト)された」にも有意な違いがあった。これら困難を体験したことの無い保護者の割合は、両学年とも、ふたり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ひとり親(三世帯)世帯の順に高い。また、両親が離婚した割合は反対に、ひとり親(三世帯)世帯、ひとり親(二世帯)世帯、ふたり親(三世帯)世帯、ふたり親(二世帯)世帯の順に高い。特にひとり親(三世帯)世帯の保護者における割合は相対的に高く、小学5年生の保護者では19.1%、中学2年生の保護者では15.6%が、成人するまでに両親の離婚を経験している。「父親が亡くなった」については、一貫した傾向は読み取れなかった。小学5年生においては、ひとり親(二世帯)世帯において「親から暴力を振るわれた」保護者の割合が9.9%、ひとり親(三世帯)世帯において「育児放棄(ネグレクト)された」保護者の割合が4.3%となっており、その他の世帯タイプに比べ有意に高かった。

図表 9-2-11 保護者が成人するまでに体験した困難(小学 5 年生):世帯タイプ別

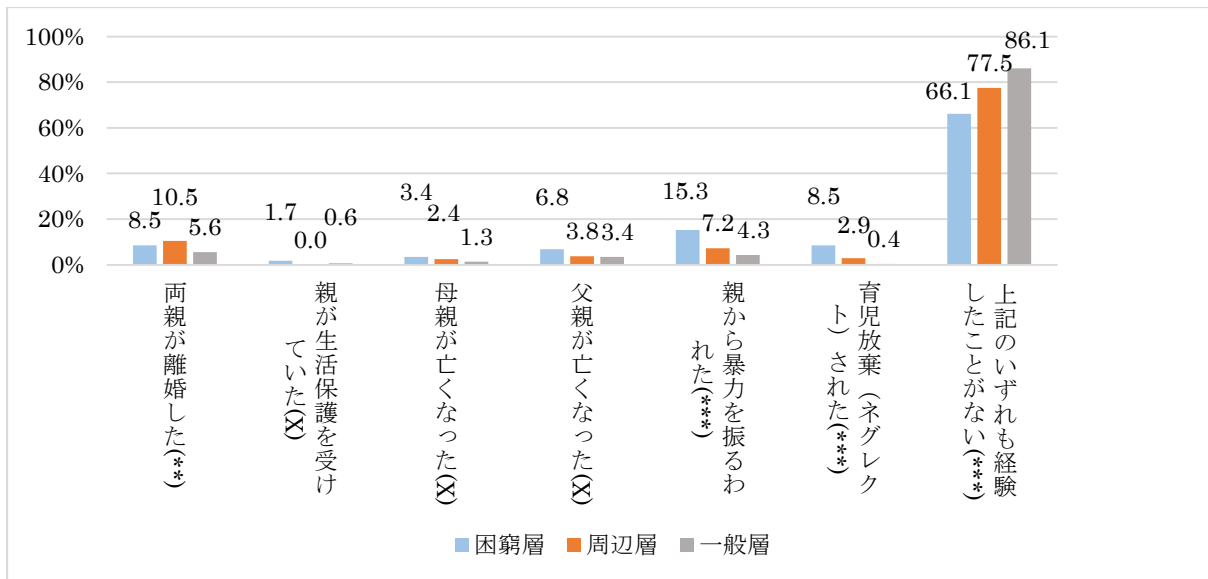


図表 9-2-12 保護者が成人するまでに体験した困難(中学 2 年生):世帯タイプ別

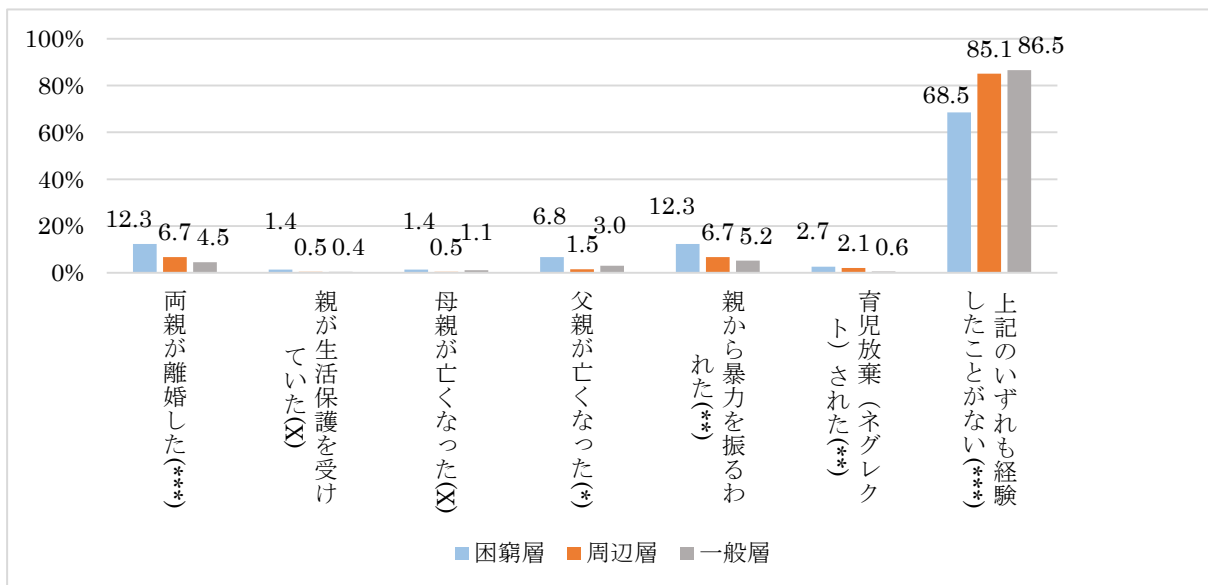


保護者が成人するまでに体験した困難について生活困難度別に見ると、両学年とも「両親が離婚した」「親から暴力を振るわれた」「育児放棄 (ネグレクト) された」「上記のいずれも経験したことがない」において有意な差があった。また、中学 2 年生では「父親が亡くなった」においても有意な差があった。両学年とも「上記のいずれも経験したことがない」は、生活が困窮するほど割合が低くなる傾向があり、反対に「親から暴力を振るわれた」と「育児放棄 (ネグレクト) された」は生活が困窮するほど割合が高くなる傾向があった。特に、困窮層において、「親から暴力を振るわれた」経験のある保護者の割合は、小学 5 年生 15.3%、中学 2 年生 12.3%と 1 割を超えている。また、「両親が離婚した」については、小学 5 年生の周辺層では 10.5%、中学 2 年生の困窮層では 12.3%と、これも 1 割を越えている。中学 2 年生の保護者において、「父親が亡くなった」の割合は困窮層、一般層、周辺層の順に高かった。

図表 9-2-13 保護者が成人するまでに体験した困難(小学 5 年生):生活困難度別



図表 9-2-14 保護者が成人するまでに体験した困難(中学 2 年生):生活困難度別

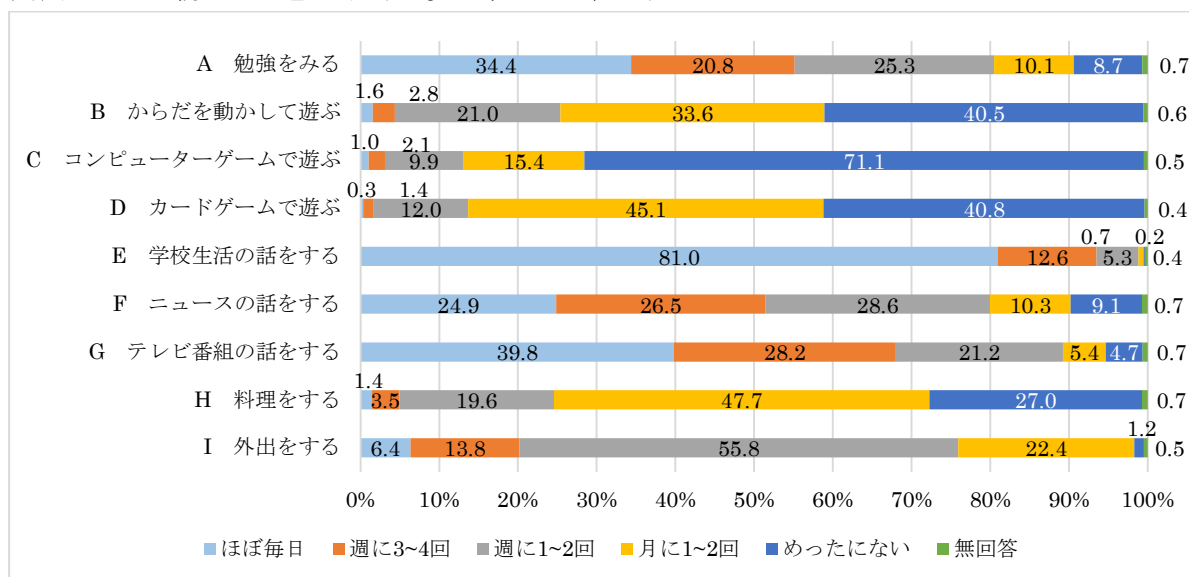


3. 保護者と子どもの関係

(1) 子どもと行う活動

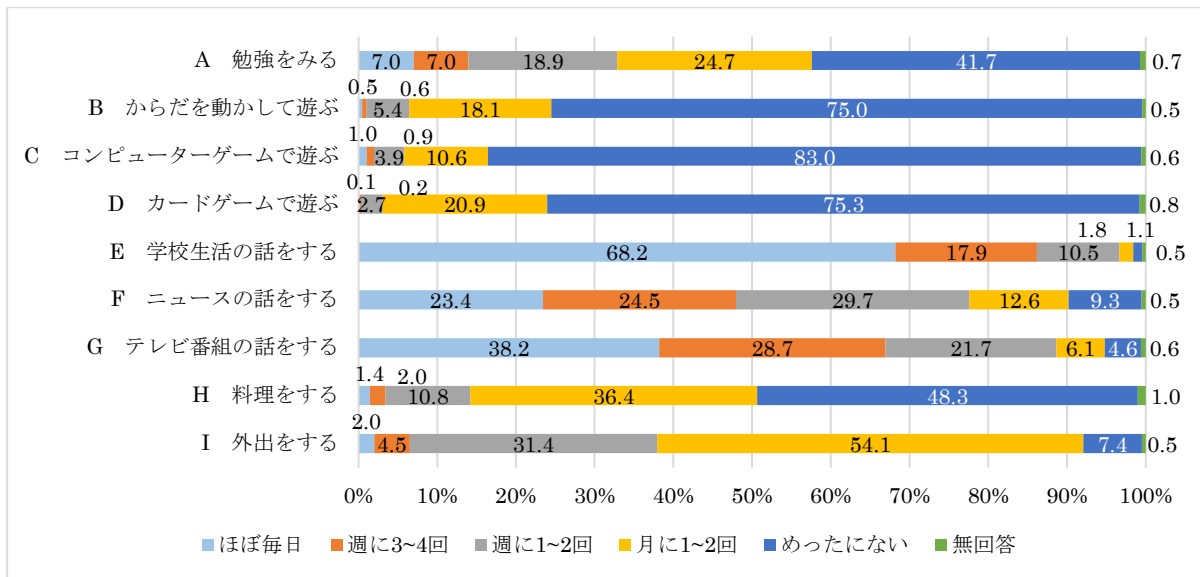
保護者の子どもと一緒にいる活動について、保護者票にて「あなたのご家庭では、お子さんと次のようなことをすることがありますか」との問いにて、保護者に聞いた。母親と父親では、子どもとの関わり方が異なると考えられるため、ここでは、母親に限定して集計している。両学年とも「ほぼ毎日」行っている母親の割合が高いのは、「学校生活の話をする」(小学5年生 81.0%、中学2年生 68.2%)、「テレビ番組の話をする」(小学5年生 39.8%、中学2年生 38.2%)、「ニュースの話をする」(小学5年生 24.9%、中学2年生 23.4%)といった子どもとの会話であった。また、小学5年生においては「勉強をみる」の「ほぼ毎日」の割合も 34.4%と相対的に高い。反対に、「めったにない」の割合が高かったのは、両学年とも「コンピューターゲームで遊ぶ」(小学5年生 71.1%、中学2年生 83.0%)、「カードゲームで遊ぶ」(小学5年生 40.8%、中学2年生 75.3%)、「からだを動かして遊ぶ」(小学5年生 40.5%、中学2年生 75.0%)といった子どもとの遊びと、「料理をする」(小学5年生 27.0%、中学2年生 48.3%)である。

図表 9-3-1 親子での過ごし方(小学5年生 n=2,741)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-2 親子での過ごし方(中学 2 年生 n=2,224)

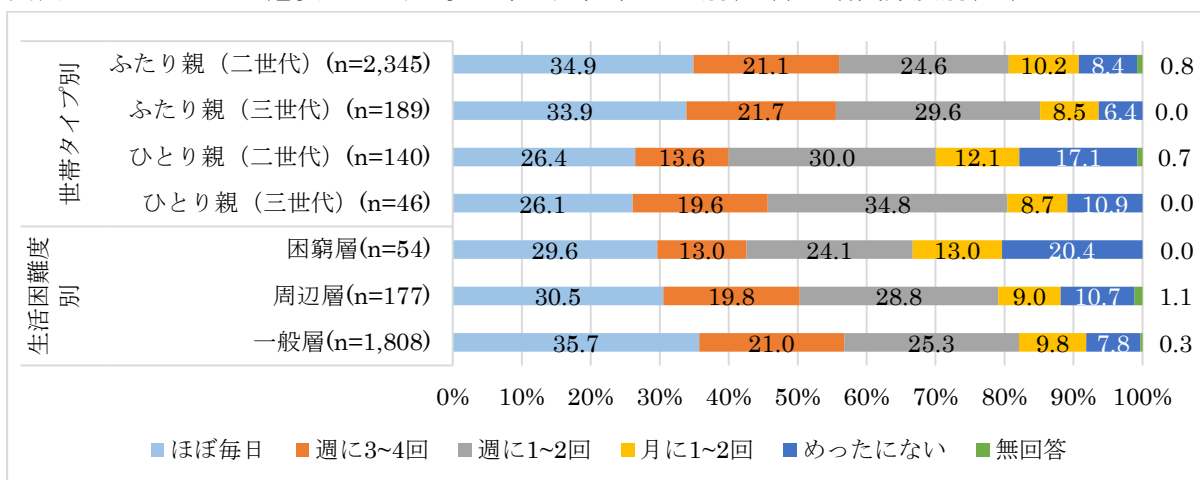


*回答者が母親であるケースに限り集計。

以下では、「勉強をみる」「子どもとの遊び」(「からだを動かして遊ぶ」「コンピューターゲームで遊ぶ」「カードゲームで遊ぶ」)、「子どもとの会話」(「学校生活の話をする」「ニュースの話をする」「テレビ番組の話をする」)、「料理をする」「外出をする」に分けて、それぞれの項目のうち、世帯タイプ別、生活困難度別に有意な違いのあるものを見る。

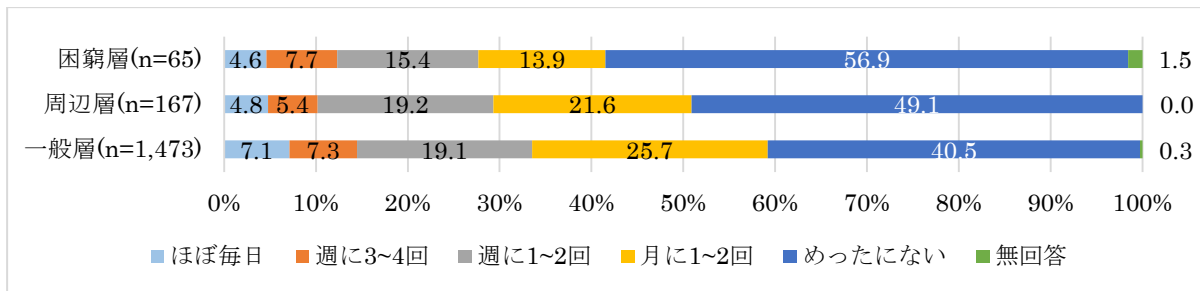
まず「子どもの勉強をみる」は、小学校 5 年生において世帯タイプ、生活困難度による有意な差があった。世帯タイプ別ではひとり親(二世帯)、生活困難度別に見ると生活が困窮するほど、「めったにない」の割合が高くなっている。ひとり親(二世帯)世帯の 17.1%、困窮層の 20.4% は、子どもの勉強を見ることが、「めったにない」。中学 2 年生では、全体的に子どもの勉強を見る母親の割合が小学 5 年生より低くなっているが、困窮層ではこの率は 56.9%となっており、一般層に比べ約 16 ポイントも高くなっている。

図表 9-3-3 子どもの勉強をみる(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-4 子どもの勉強をみる(中学 2 年生):生活困難度別(*)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

「子どもとの遊び」について、世帯タイプ別もしくは生活困難度別に有意な差があった項目は、図表 9-3-5 の通りである。「からだを動かして遊ぶ」は、小学 5 年生の生活困難度別、中学 2 年生の生活困難度別、「コンピューターゲームで遊ぶ」は中学 2 年生の世帯タイプ別において、有意な差があった。「カードゲームでなど遊ぶ」については、両学年とも世帯タイプ別、生活困難度別に有意な違いが確認されなかった。

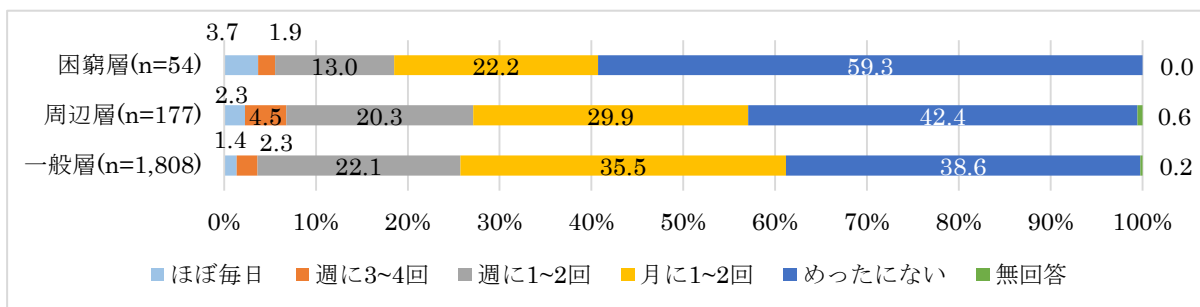
図表 9-3-5 「子どもとの遊び」検定結果一覧

		からだを動かして遊ぶ	コンピューターゲームで遊ぶ	カードゲームなどで遊ぶ
小学 5 年生	世帯タイプ別	X	X	X
	生活困難度別	**	X	X
中学 2 年生	世帯タイプ別	X	***	X
	生活困難度別	***	X	X

*回答者が母親であるケースに限り集計。

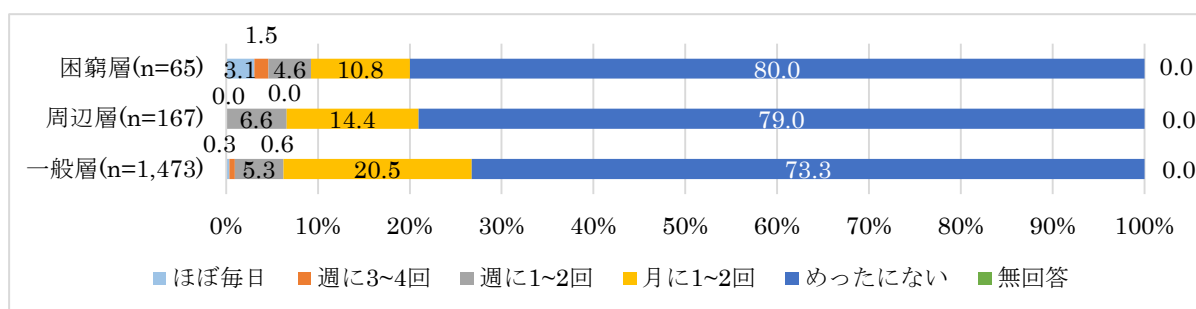
全体として、困窮層の「めったにない」の割合が高くなる傾向があった。特に小学 5 年生の「子どもとからだを動かして遊ぶ」を生活困難度別に見ると、「めったにない」の割合が一般層 38.6%、周辺層 42.4%に対し、困窮層では 59.3%であり、一般層と困窮層において 20 ポイント程度の違いがあった。

図表 9-3-6 子どもとからだを動かして遊ぶ(小学 5 年生):生活困難度別(**)



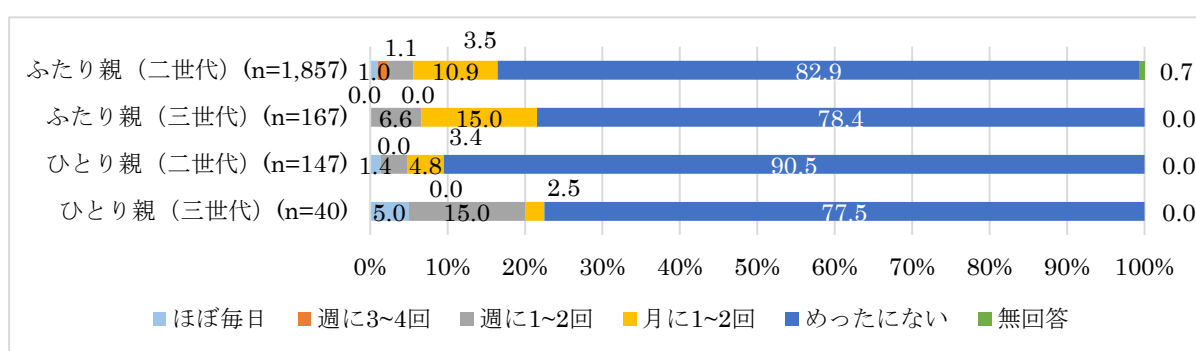
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-7 子どもとからだを動かして遊ぶ(中学 2 年生):生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-8 子どもとコンピューターゲームで遊ぶ(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

「子どもとの会話」について、世帯タイプ別もしくは生活困難度別に有意な差があった項目は、図表 9-3-9 の通りである。「学校生活の話をする」は、両学年の世帯タイプ別と生活困難度別、「政治経済・社会問題等のニュースの話をする」は、中学 2 年生の世帯タイプ別と生活困難度別で有意な差があった。「テレビ番組の話をする」は、両学年ともに世帯タイプ別、生活困難度別に有意な違いが確認されなかった。

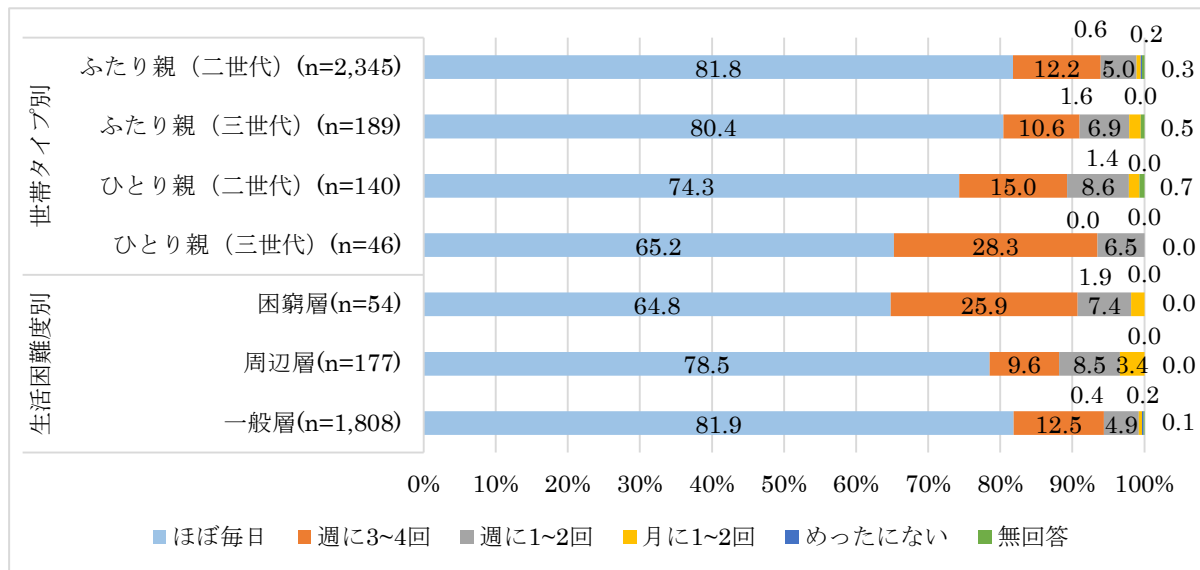
図表 9-3-9 「子どもとの会話」検定結果一覧

		学校生活の話をする	政治経済・社会問題等のニュースの話をする	テレビ番組の話をする
小学 5 年生	世帯タイプ別	**	X	X
	生活困難度別	***	X	X
中学 2 年生	世帯タイプ別	***	**	X
	生活困難度別	*	***	X

*回答者が母親であるケースに限り集計。

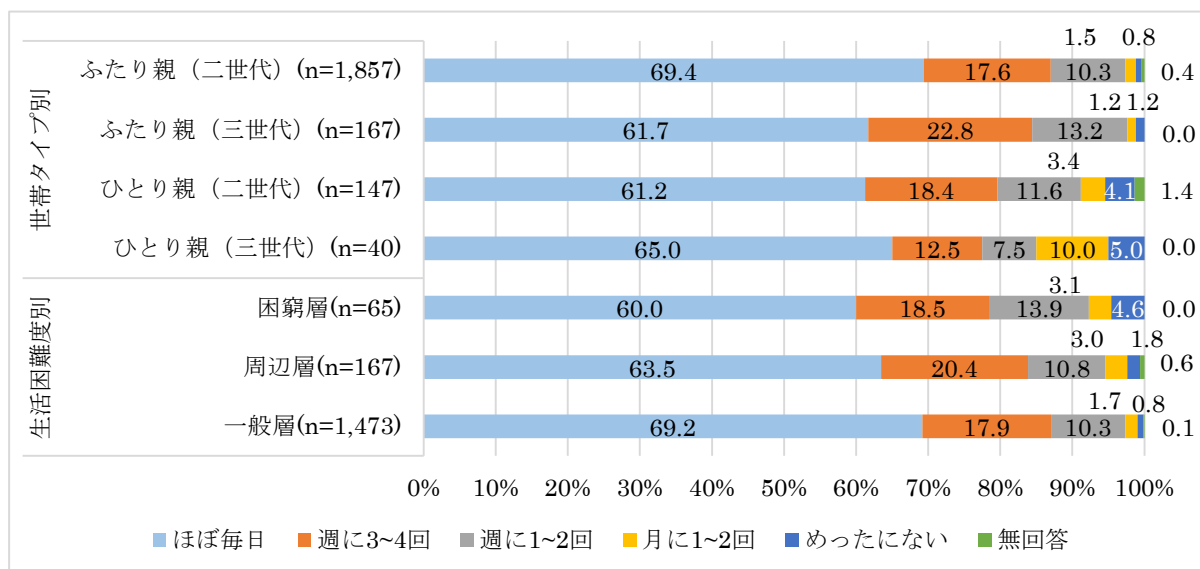
「学校生活の話」について、世帯タイプ別に見ると、「ほぼ毎日」の割合が最も低かったのは、小学校5年生でひとり親(三世代)世帯(65.2%)、中学校2年生ではひとり親(二世代)世帯(61.2%)であった。特に、中学2年生のひとり親世帯においては、「めったにない」「月に1~2回」という母親も計7.5%(二世代)、計15.0%(三世代)存在する。また、生活困難度で別に見ると、両学年とも生活困難度が高いほど話さない傾向があるが、特に、中学2年生の困窮層では「めったにない」「月に1~2回」が計7.7%となる。

図表 9-3-10 子どもと学校生活の話をする(小学5年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

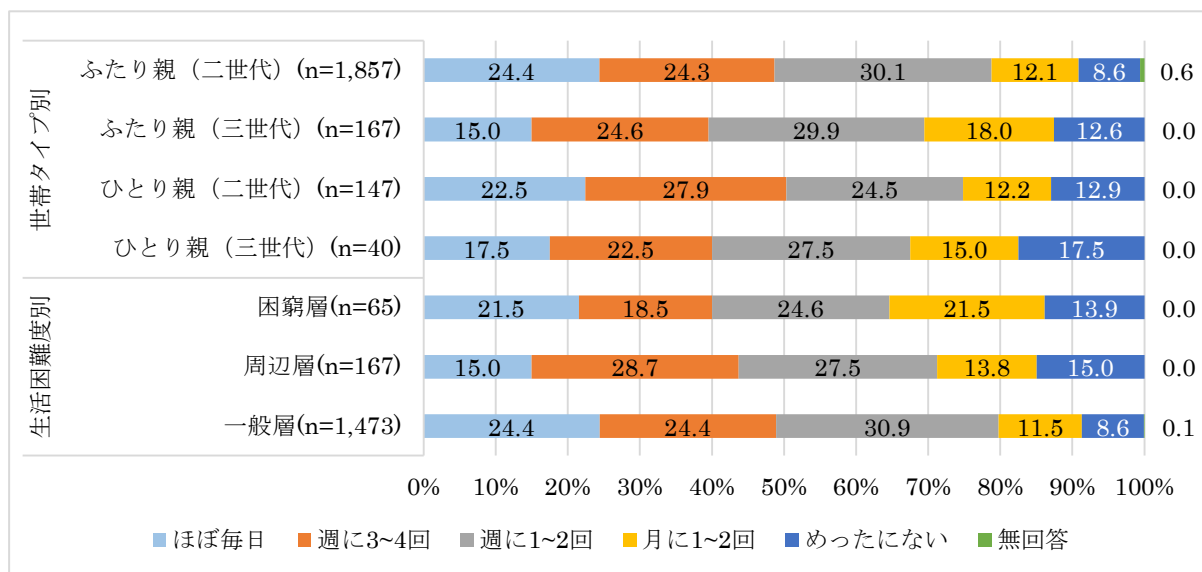
図表 9-3-11 子どもと学校生活の話をする(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(*)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

「政治経済・社会問題等のニュースの話をする」については、中学2年生のみ世帯タイプ別、生活困難度別に有意な差が見られたが、まず、世帯タイプ別に見ると、ふたり親世帯とひとり親世帯の両方において三世帯世帯における、「ほぼ毎日」と「週に3~4回」を足し合わせた割合が相対的に低かった。生活困難度別に見ると、「めったにない」「月に1~2回」を合わせると、生活困難度が高いほど話さない傾向が見られるが、「ほぼ毎日」に着目すると、周辺層にて最も割合が低い。

図表9-3-12 子どもと政治経済・社会問題等のニュースの話をする(中学2年生):世帯タイプ別(**)、生活困難度別(***)

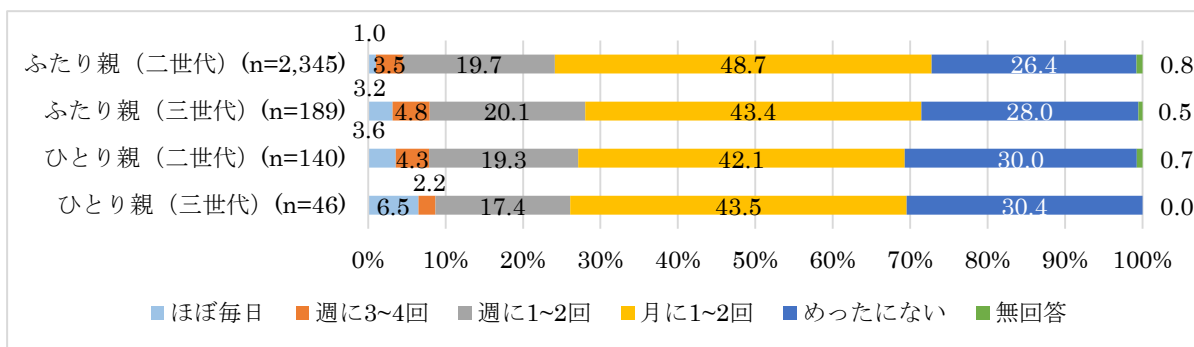


*回答者が母親であるケースに限り集計。

「子どもと一緒に料理をする」頻度を世帯タイプ別に見ると小学5年生においては世帯タイプ別においてのみ有意な差があった。「ほぼ毎日」子どもと一緒に料理をする母親の割合は、ひとり親(三世帯)世帯において最も高いものの、その割合は6.5%にとどまり、むしろ「めったにない」の割合もひとり親(三世帯)世帯が最も高い(30.4%)。また、「週に1~2回」以上、子どもと一緒に料理をする母親の割合は、ふたり親(三世帯)世帯とひとり親(二世帯)世帯において相対的に高い。「月に1~2回」、いわばイベント的に子どもと一緒に料理をする母親の割合はふたり親(二世帯)世帯が最も高かった(48.7%)。

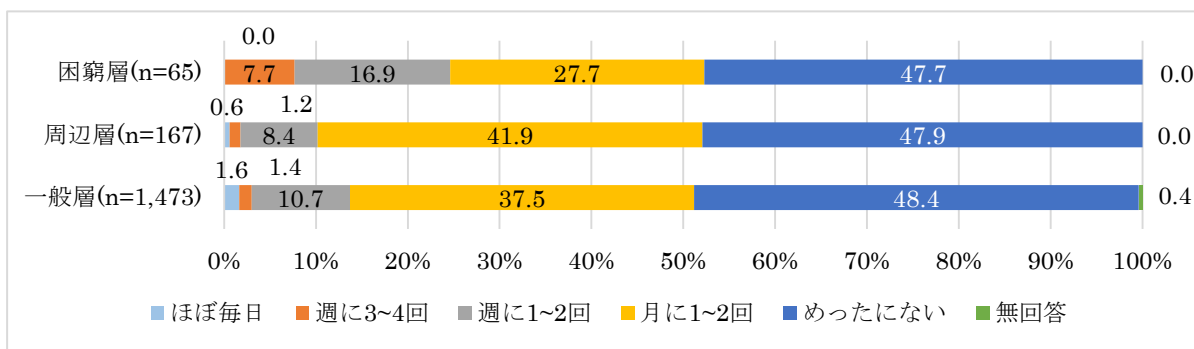
中学2年生においては、生活困難度別に有意な差があり、困窮層においては、「ほぼ毎日」の割合が低いものの、「週に3~4回」「週に1~2回」は、周辺層、一般層に比べて高くなっている。

図表 9-3-13 子どもと一緒に料理をする(小学 5 年生):世帯タイプ別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-14 子どもと一緒に料理をする(中学 2 年生):生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

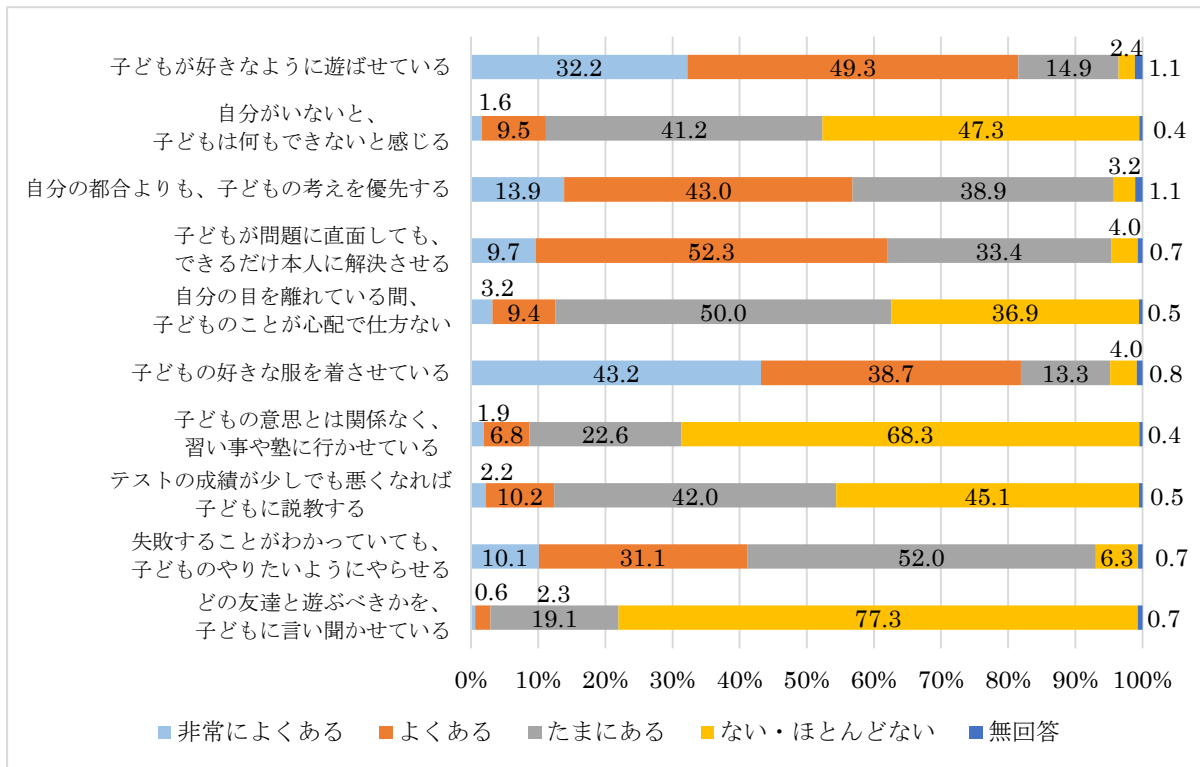
(2) 子どもへの接し方

保護者の子どもに対する接し方について、保護者票にて「あなたのご家庭では、お子さんと普段どのように接していますか」との問いにて、保護者に聞いた。ここでも、母親に限定して集計している。母親の子どもとの接し方について見ると、両学年とも「子どもが好きなように遊ばせている」と「子どもの好きな服を着させている」において「非常に良くある」「よくある」の占める割合が約 8 割にのぼる。

さらに、「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」「子どもが問題に直面しても、できるだけ本人に解決させる」「失敗することがわかっている、子どものやりたいようにやらせる」についても、「非常に良くある」「よくある」と回答した母親の割合は、4 割弱~6 割強であった。

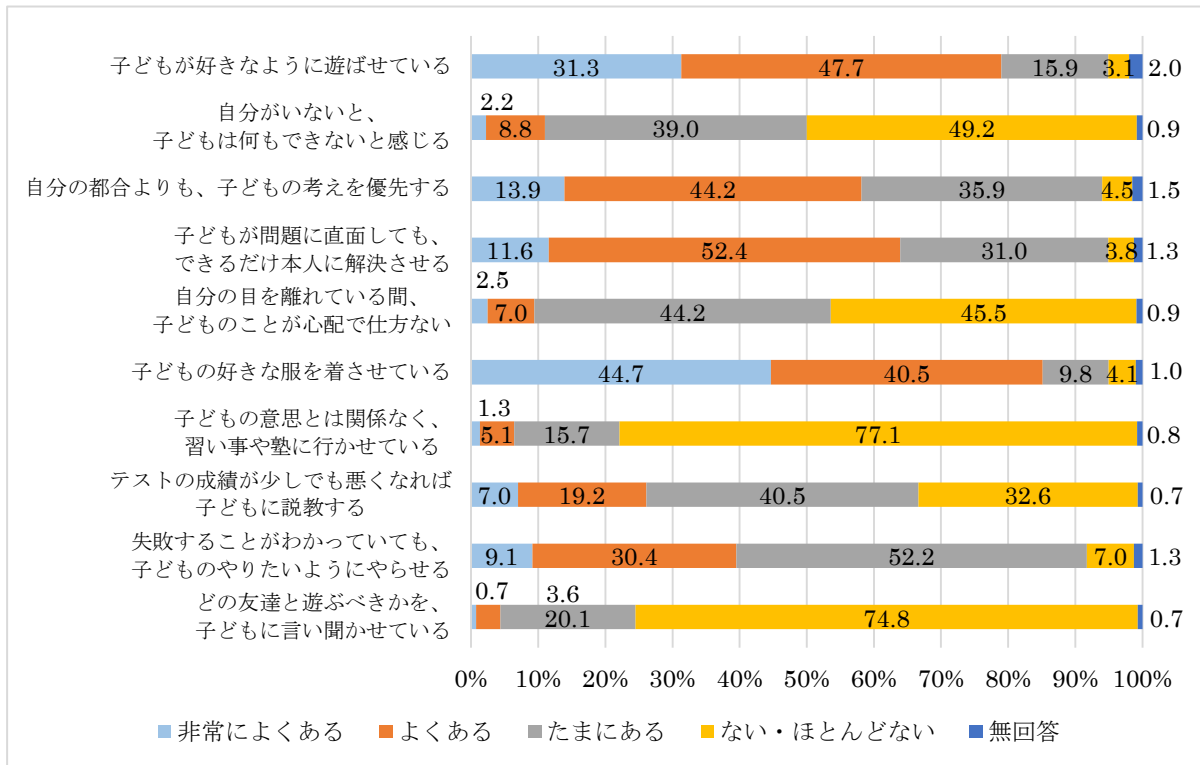
ただし、「どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている」の分布を見ると、両学年とも「ない・ほとんどない」が 7 割以上を占める一方で、「たまにある」の割合も約 2 割だった。頻度が低いとは言え、子どもの友人関係に介入する母親も一定程度いる。また「自分がいなくて、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、こどものことが心配で仕方ない」について、「非常に良くある」「よくある」「たまにある」と回答した母親は両学年とも 5 割~6 割にのぼっている。

図表 9-3-15 子どもへの接し方(小学5年生 n=2,741)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

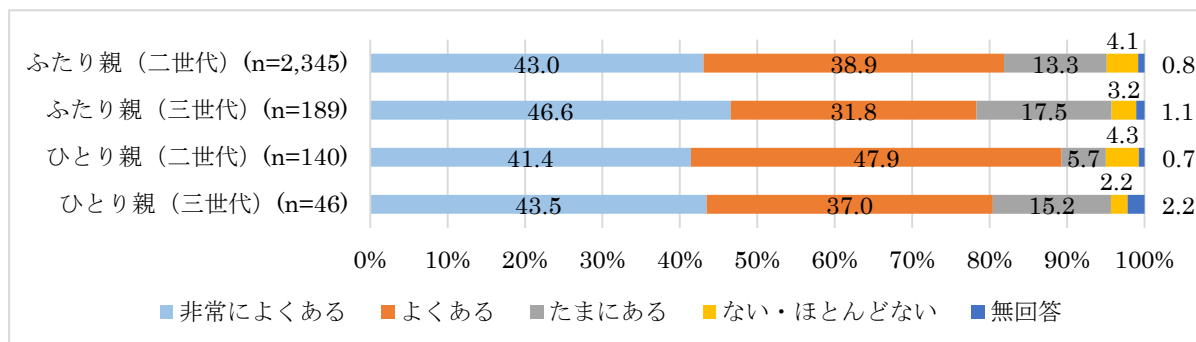
図表 9-3-16 子どもへの接し方(中学2年生 n=2,224)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

母親の子どもとの接し方について、世帯タイプ別に見ると、小学5年生は「子どもの好きな服を着させている」においてのみ有意な差があった。「非常によくある」「よくある」を足し合わせた割合は、ひとり親（二世帯）世帯が最も高く、全体として服装については子どもの自主性を重んじる母親が多いが、ひとり親（二世帯）世帯においてその傾向がより強い。

図表 9-3-17 子どもの好きな服を着させている(小学5年生):世帯タイプ別(*)

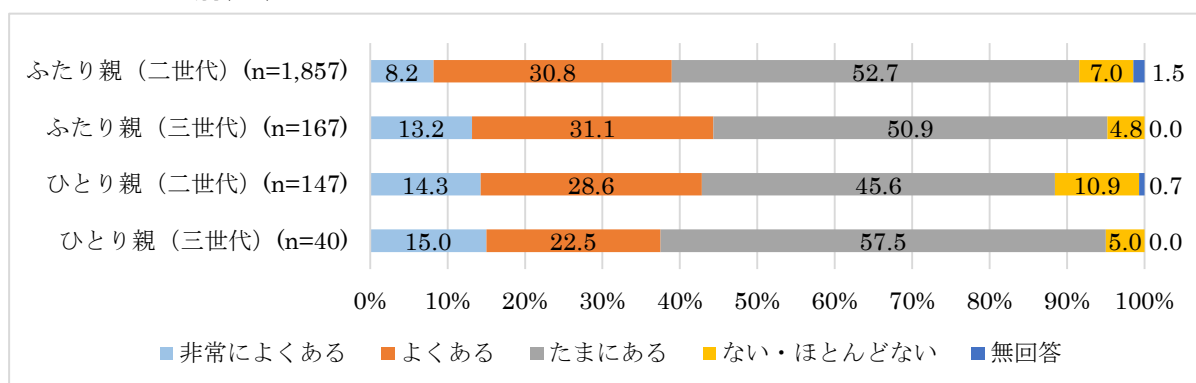


*回答者が母親であるケースに限り集計。

一方、中学2年生においては、「失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせる」「どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている」において有意な差があった。

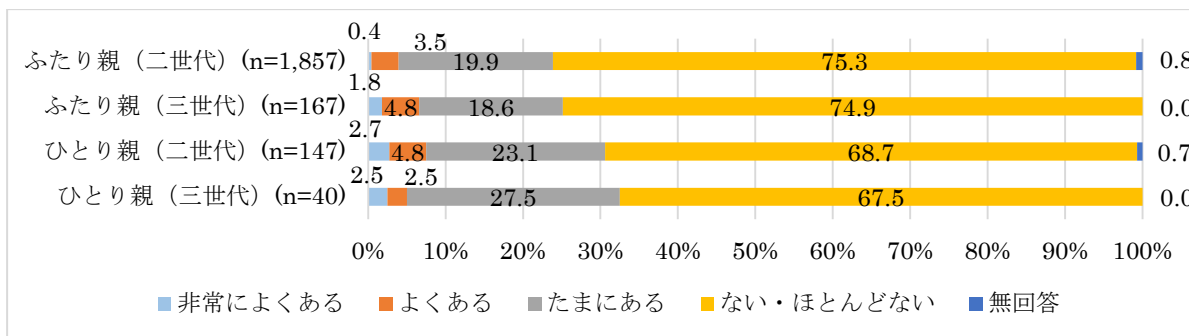
「失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせる」ことについて「非常によくある」と答えた母親の割合は、ひとり親（三世帯）世帯（15.0%）、ひとり親（二世帯）世帯（14.3%）、ふたり親（三世帯）世帯（13.2%）、ふたり親（二世帯）世帯（8.2%）の順に高い。また「どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている」ことが「ない・ほとんどない」と答えた母親の割合は、ひとり親世帯で相対的に低い（ひとり親（三世帯）世帯 67.5%、ひとり親（二世帯）世帯 68.7%）。

図表 9-3-18 失敗することが分かっている、子どものやりたいようにやらせる(中学2年生):世帯タイプ別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

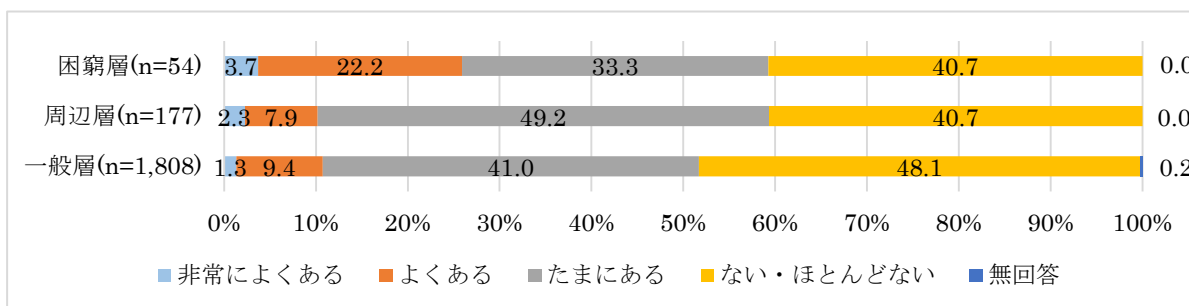
図表 9-3-19 どの友だちと遊ぶべきかを、子どもに言い聞かせている(中学 2 年生):世帯タイプ別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

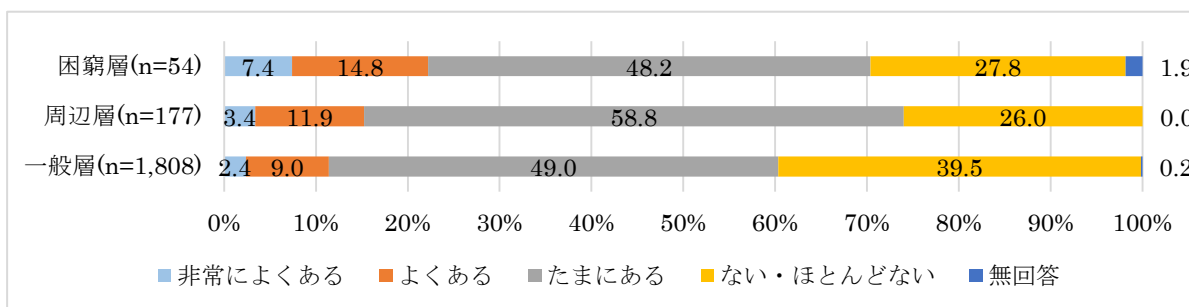
生活困難度別に見ると、小学 5 年生においては「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」において有意な差があった。ほとんどの項目は、生活が困窮するほど、「非常によくある」の割合が高かったが、「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」のみ、生活が困窮するほど「ない・ほとんどない」の割合が高かった。小学 5 年生の困窮層の母親は、周辺層や一般層の母親に比べ、自分がいないと、子どもが何もできないと感じる傾向にあり、子どものことをより心配する傾向にもある。

図表 9-3-20 自分がいないと、子どもは何もできないと感じる(小学 5 年生):生活困難度別(***)



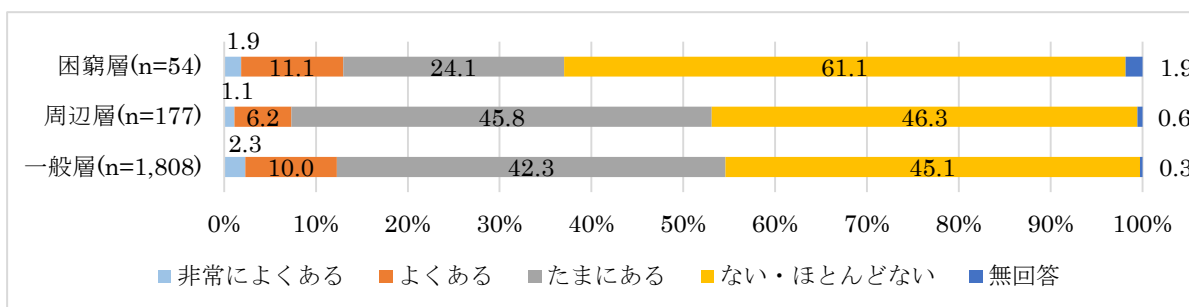
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-21 自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない(小学 5 年生):生活困難度別 (***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-22 テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する(小学 5 年生):生活困難度別(*)



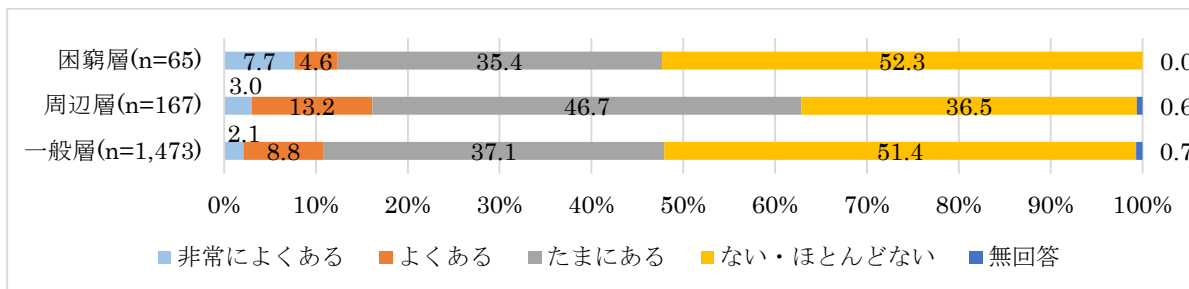
*回答者が母親であるケースに限り集計。

一方、中学 2 年生においては小学 5 年生において有意な違いの確認された「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」に加え、「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」「子どもの意思とは関係なく、習い事や塾に行かせている」「失敗することがわかっていても、子どものやりたいようにやらせる」において有意な差があった。

それぞれの結果を見ると、「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」「失敗することがわかっていても、子どものやりたいようにやらせる」については、「非常によくある」と答えた母親の割合は、いずれも困窮層が最も高かった。中学 2 年生の母親は特に、困窮層において子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接する傾向にあると思われる。

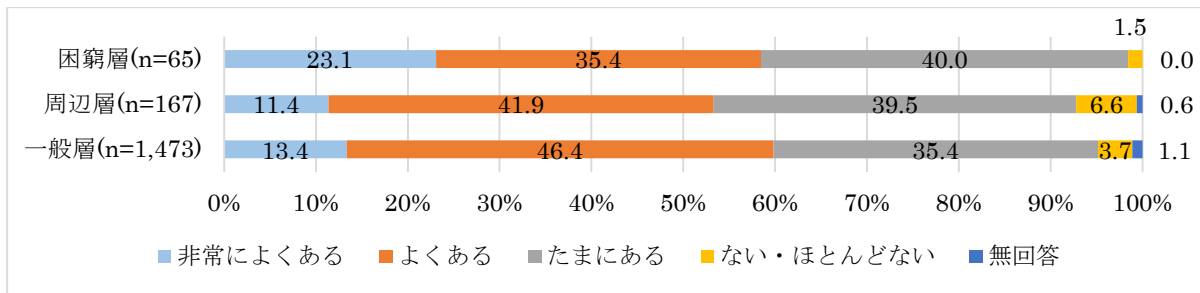
しかしながら、「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」について「非常によくある」と回答した母親の割合も、困窮層が最も高かった。また、「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない」についても、「非常によくある」と「よくある」を足し合わせた割合は、困窮層が最も高い。つまり、困窮層の母親は子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接する傾向が強い一方で、子どもに対して不安や心配を頻繁に抱く母親の割合も相対的に高い。ただし、そのように感じる頻度を問わなければ、不安や心配を抱く母親の割合は、周辺層において最も高い。また、「子どもの意思とは関係なく、習い事や塾に行かせている」については困窮層の 9 割以上が「ない・ほとんどない」と答えている一方で、生活困難度が高くなるほど「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」頻度も高くなっている。

図表 9-3-23 自分がいないと、子どもは何もできないと感じる(中学 2 年生):生活困難度別(***)



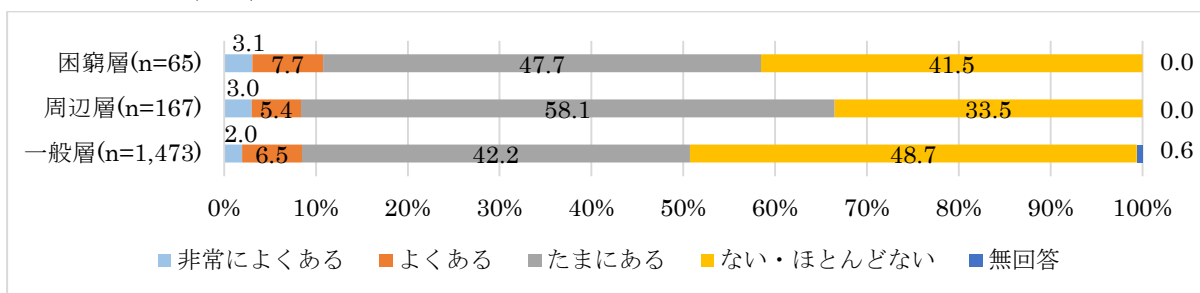
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-24 自分の都合よりも、子どもの考えを優先する(中学 2 年生):生活困難度別(*)



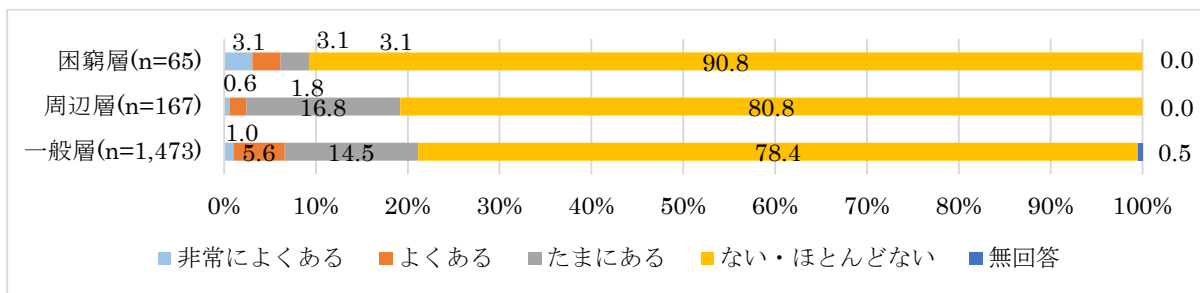
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-25 自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方ない(中学 2 年生):生活困難度別 (***)



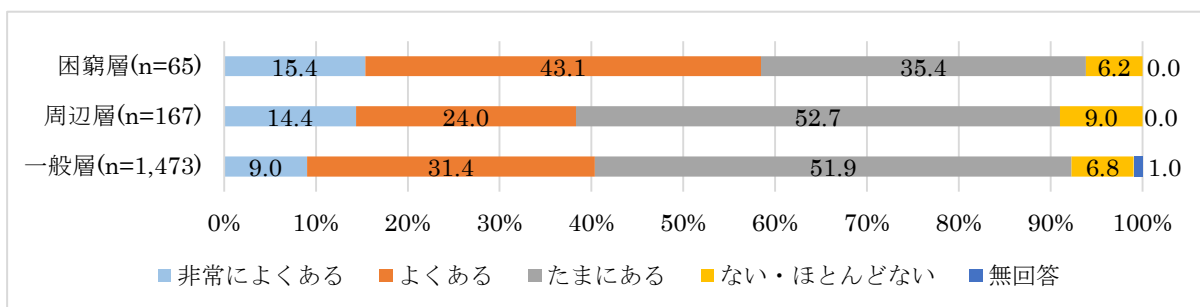
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-26 子どもの意思とは関係なく、習い事や塾に行かせている(中学 2 年生):生活困難度別(**)



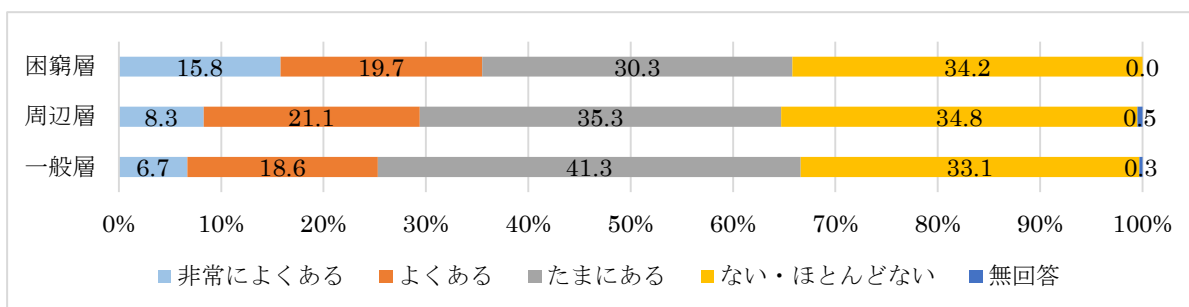
*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-27 失敗することがわかっても、子どものやりたいようにやらせる(中学 2 年生):生活困難度別(**)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

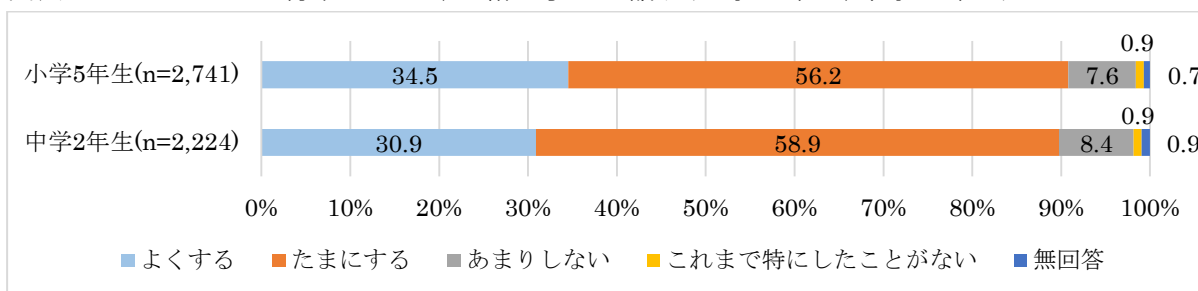
図表 9-3-28 テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する(中学 2 年生):生活困難度別(**)



(3) 子どもの将来について

保護者が子どもの将来について子どもと一緒に、考えたり話し合うことがあるかを見るために、「あなたは、お子さんの将来（夢・進路・職業等）について、お子さんと一緒に考えたり、話すことがありますか」と聞いた。本項目も、回答者が母親であるケースに限って集計している。その結果、「よくする」と答えた母親は両学年とも約 3 割、「たまにする」と答えた母親は両学年とも 6 割弱であった。

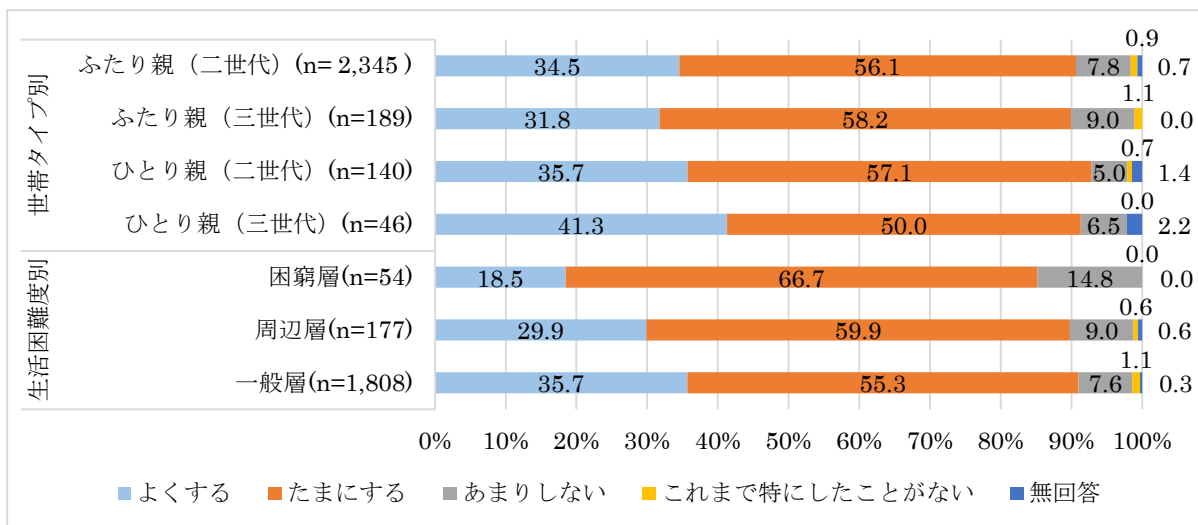
図表 9-3-29 子どもの将来について、一緒に考えたり話す(小学 5 年生、中学 2 年生)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

両学年とも世帯タイプ別の有意な違いは確認されず、小学 5 年生のみ生活困難度に有意な差が確認された。生活が困窮するほど、「よくする」と「たまにする」を足し合わせた割合が低くなり、「あまりしない」の割合が高くなっている。

図表 9-3-30 子どもの将来について、一緒に考えたり話す(小学 5 年生):世帯タイプ別(X)、生活困難度別(**)

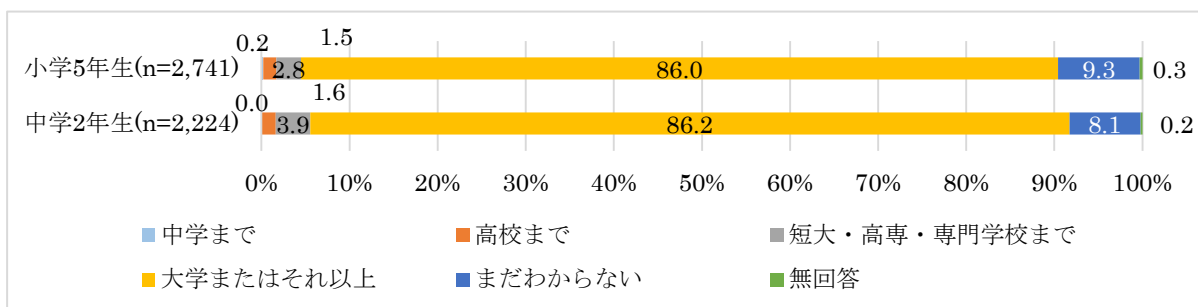


*回答者が母親であるケースに限り集計。

(4) 子どもに受けさせたい教育レベル

保護者の子どもに受けさせたい教育レベルを見るために、保護者票にて「お子さんに、どの段階までの教育を受けさせたいと考えていますか」との問いで聞いた。本項目も回答者が母親のみのケースに限って集計している。両学年とも 8 割を超える親が「大学またはそれ以上」の修了を子どもに期待している。母親の高等教育への関心の強さが伺える。

図表 9-3-31 子どもに受けさせたい教育レベル(小学 5 年生、中学 2 年生)

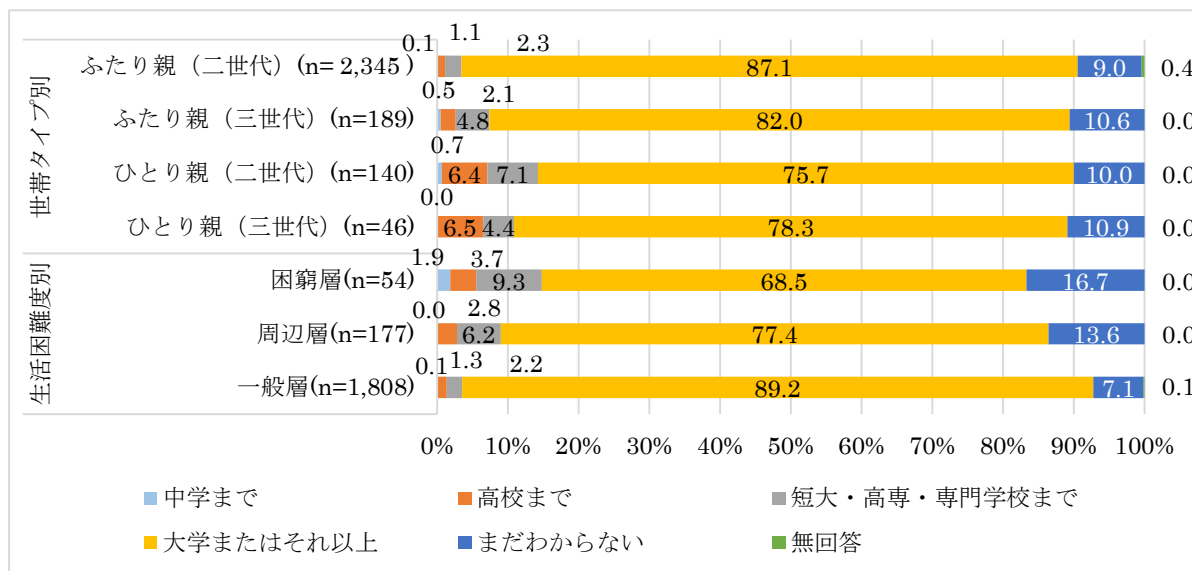


*回答者が母親であるケースに限り集計。

子どもに受けさせたい教育レベルを世帯タイプ別に見ると、両学年とも有意な差があった。両学年ともに、ふたり親 (二世帯) 世帯には、「中学まで」「高校まで」は殆どなく、「短大・高専・専門学校まで」も数% (小学 5 年生 2.3%、中学 2 年生 3.1%) にとどまっている。ふたり親 (三世帯) 世帯には、「高校まで」「短大・高専・専門学校まで」の割合が、ふたり親 (二世帯) 世帯よりも若干高くなっている。しかし、小学 5 年生のひとり親 (二世帯) 世帯においては、75.7% が「大学またはそれ以上」と答えている一方で、「中学まで」「高校まで」「短大・高専・専門学校まで」を合わせると約 1 割となっている。

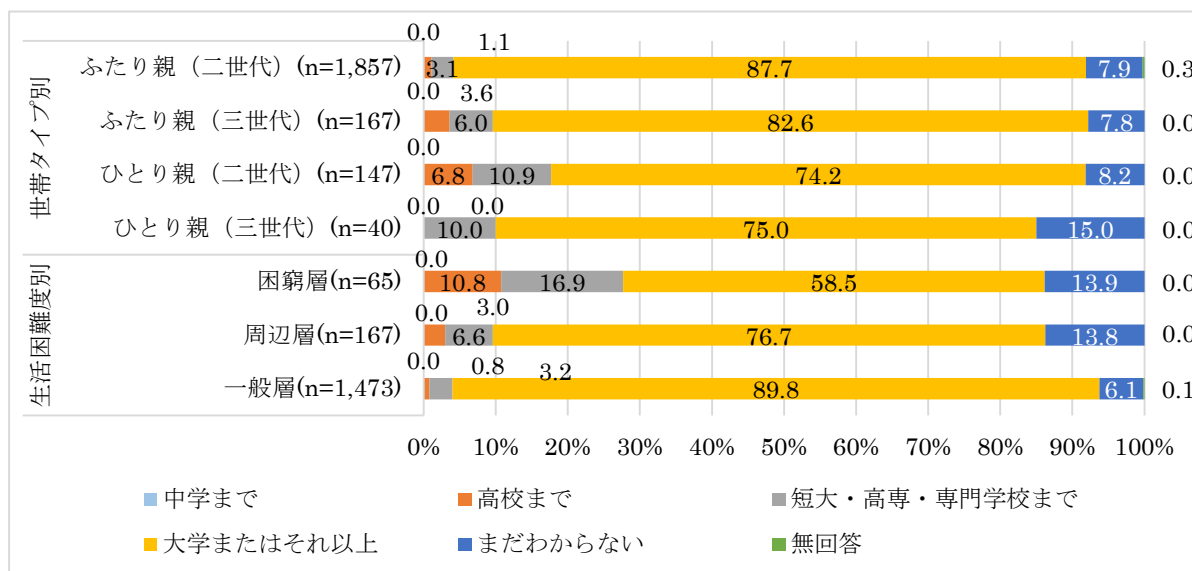
生活困難度別に見ると、この差はより顕著となり、生活困難度が高いほど大学以上の教育レベルを子どもに期待する母親の割合が低くなる。困窮層と一般層の違いは、小学5年生においては約20ポイント(困窮層68.5%、一般層89.2%)、中学2年生においては約30ポイント(困窮層58.5%、一般層89.8%)に及ぶ。

図表 9-3-32 子どもに受けさせたい教育レベル(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-3-33 子どもに受けさせたい教育レベル(中学2年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)

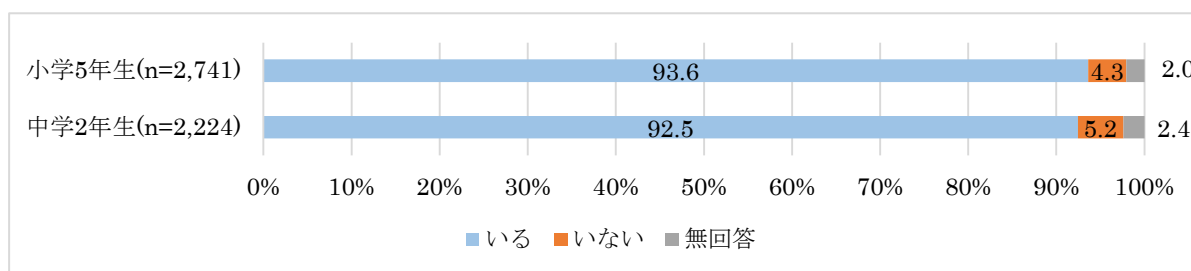


*回答者が母親であるケースに限り集計。

4. 保護者の相談相手の有無

次に、保護者の相談相手の有無を見るために、保護者票にて「あなたは、本当に困ったときや悩みがあるとき、相談できる人（家族、友人、親戚、同僚など）がいますか」との問いを聞いた。その結果、母親に限定して集計したところ、両学年とも9割以上の母親が相談相手がいると答えている。

図表 9-4-1 困った時や悩みごとがあるときに相談できる人の有無

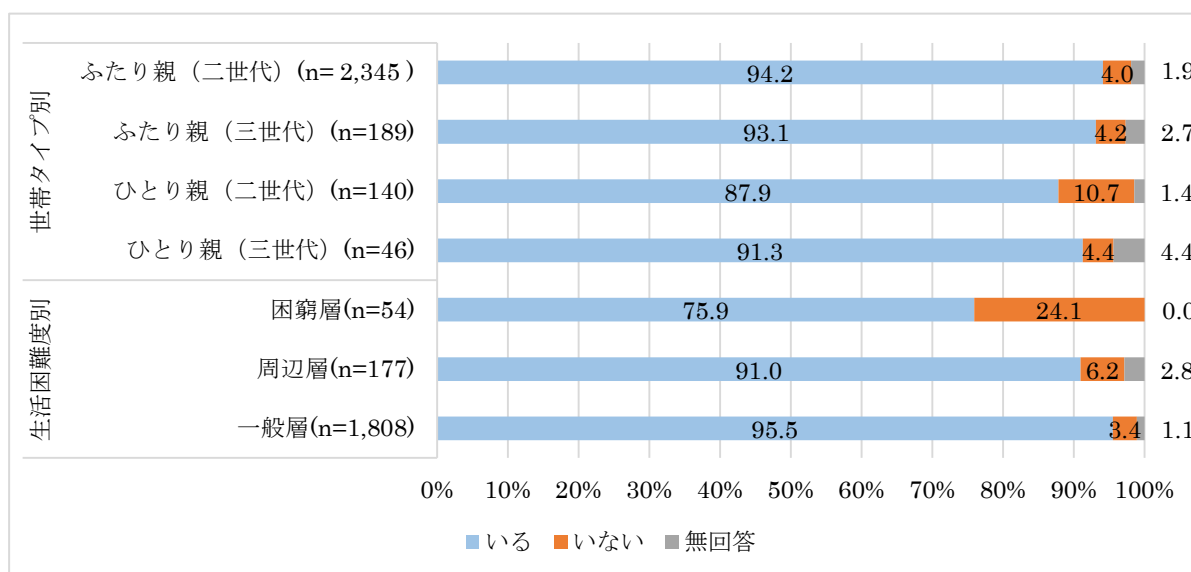


*回答者が母親であるケースに限り集計。

母親の相談相手の有無を世帯タイプ別に見たところ、両学年とも有意な差があった。相談相手のいない母親の割合を見ると、小学5年生においては、ひとり親（二世帯）世帯（10.7%）、中学2年生においては、ひとり親（二世帯）世帯（10.9%）、ひとり親（三世帯）世帯（10.0%）の割合が相対的に高かった。

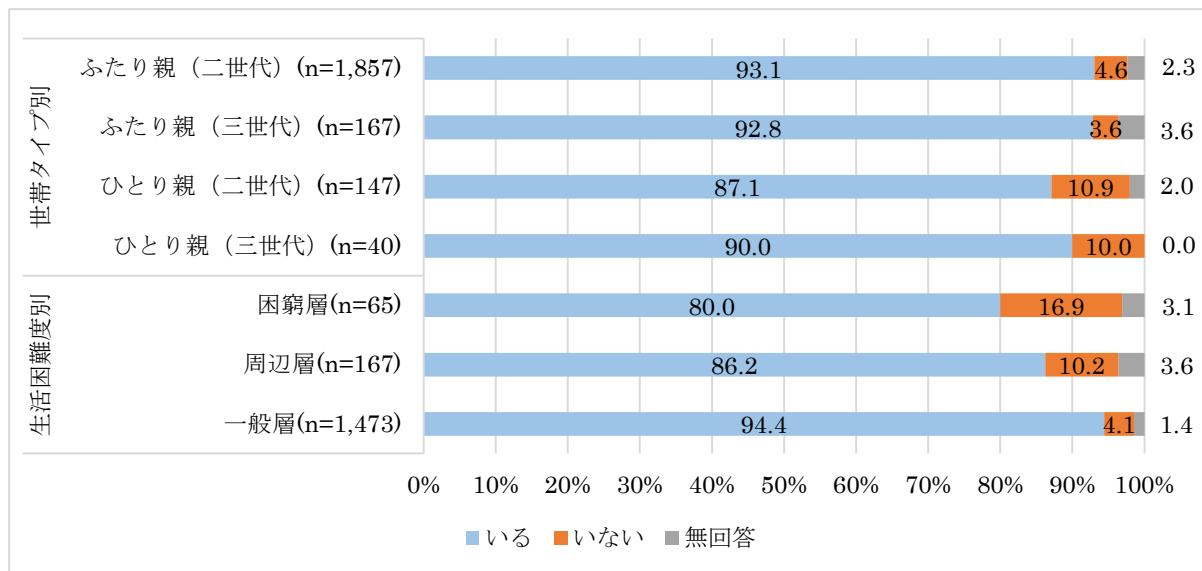
生活困難度別に見ても有意な違いが確認され、生活が困窮するほど、相談相手のいない母親の割合が高かった。特に小学5年生の困窮層においては24.1%の母親に相談相手がいなかった。中学2年生の困窮層においては、この割合は16.9%である。

図表 9-4-2 困った時や悩みごとがあるときに相談できる人の有無(小学5年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

図表 9-4-3 困った時や悩みごとがあるときに相談できる人の有無(中学 2 年生):世帯タイプ別(***)、生活困難度別(***)



*回答者が母親であるケースに限り集計。

5. まとめ

(1) 保護者の健康状態・育成環境

母親¹の主観的健康状態は、概ね、「よい」「まあよい」(図表 9-1-1) と言えるが、主観的健康状態がよい母親が、小学 5 年生においてはひとり親(二世帯)世帯、中学 2 年生においてはひとり親(二世帯)世帯とひとり親(三世帯)世帯、また、両学年ともに、困窮層にて特に高いことが指摘できる(図表 9-1-2、図表 9-1-3)。特に懸念されるのが、「抑うつ傾向」である。本調査では、国際的に認められた質問紙調査による抑うつ指標を用いて保護者の抑うつ傾向を測定しているが、小学 5 年生の母親の 30.0%、中学 2 年生の母親の 28.7%が「心理的ストレス反応相当」、さらに、小学 5 年生の 3.4%、中学 2 年生の 4.3%が「重症精神障害相当」の抑うつ傾向にある(図表 9-1-4)。特に、困窮層においてはおよそ 5 人に 1 人が「重症精神障害相当」である(図表 9-1-6、図表 9-1-8)。

保護者の経済状況やひとり親世帯であることによるストレスなどに加え、保護者の抑うつ状況は、子どもの日常生活に大きな悪影響を与える。そのため、保健分野だけでなく、教育現場や児童福祉(子育て支援を含む)現場において、相談や支援を通じて、保護者の抑うつ状況を悪化させることのないよう、留意すべきであろう。また、保護者への支援が、子どもへの支援と共に検討されるべきであろう。保護者に対する医療・保健分野からの支援に加え、ストレスを緩和する支援策を充実させていくことが重要である。

一部の母親の健康状態が悪いことの要因の一つとして、保護者の成育期の逆境が考えられる。本調査においては、「親から暴力を振るわれた」「育児放棄(ネグレクト)された」といった体験を自認する保護者が少なからず存在する(図表 9-2-10)。成育期のこれらの経験は、親となつてからの養育困難や孤立とも強い関連があることが東京都調査の調査データを活用した詳細分析からわかっており、現在の経済状況よりも大きい影響を及ぼす可能性が指摘されている。世田谷区においては、困窮層の約 1 割がこのような体験があったと回答しており(図表 9-2-16、図表 9-2-17)、それを踏まえた支援が必要であろう。なお、相談相手がいる母親の割合は、困窮層とひとり親世帯(小学 5 年生は二世帯のみ)において低くなる点も、保護者に対する支援の必要性を示している(図表 9-4-2、図表 9-4-3)。

(2) 保護者の学歴と子どもへの教育期待

保護者は、全体的には高学歴層が多く、高等教育(高等専門学校、短期大学、専門学校、大学、大学院)卒の母親・父親ともに 8 割を超えている(図表 9-2-1、図表 9-2-4)。両親の学歴は、生活困難度と強い相関があるが、学歴が低い傾向にある困窮層であっても、母親・父親ともに 6~7 割が高等教育を受けている(図表 9-2-2、図表 9-2-3)。これを反映してか、子どもへの教育期待も高い。両学年とも、8 割を超える親が「大学またはそれ以上」の修了を子どもに期待しており(図表 9-3-31)、特に、ふたり親(二世帯)世帯においては、「まだわからない」を除くとほぼ全ての親が高等教育を子どもに受けさせたいと思っている(図表 9-3-32、図表 9-3-33)。この割合はひとり親(二世帯)世帯や困窮層にて低いものの、これらの世帯においても「中学まで」もしくは

¹ 保護者票の回答者の集計から、祖父母や施設職員等を除いている。また、設問については、母親か父親かによって傾向が変わると考えられる項目があるため、母親に限って分析(父親に限った分析は、サンプルサイズが小さいため行っていない)。

「高校まで」しか期待していない保護者は、両学年とも約 1 割である。しかしながら、困窮層においては、「まだわからない」と答える割合も高くなっており、今後の子どもの進学についての不安が伺える。

（３）保護者の子どもへの接し方

母親²の子どもへの接し方については、「子どもの好きなように遊ばせている」「子どもの好きな服を着させている」といった子どもの意思や自主性を踏まえ、子どもと接していると回答する母親が多く、これについては、世帯タイプや生活困難度において大きな差が見られない（図表 9-3-15、9-3-16、9-3-17）。一方で、「自分がいないと、子どもは何もできないと感じる」「自分の目を離れている間、子どものことが心配で仕方がない」「テストの成績が少しでも悪くなれば、子どもを説教する」といった項目においては、生活困難層の方が一般層よりも、「非常によくある」「よくある」と答える母親の割合が高い傾向にある（図表 9-3-20、図表 9-3-21、図表 9-3-23、図表 9-3-25、図表 9-3-28）。これらから、生活困難層（困窮層、周辺層）の母親は、子どもに対して不安や心配を抱えていることが多いと考えられる。また、中学 2 年生においては「自分の都合よりも、子どもの考えを優先する」については、困窮層にて突出して高くなっているなど、子どもを優先する傾向も見られる（図表 9-3-24）。先の困窮層においての高い教育期待と併せて考えると、生活困難層の母親は子どもに高い期待をかけており、その一方で、子どものことを不安で心配しているといった状況が垣間見える。

この結果を見る限り、生活困難層の母親は、「貧困状態で生活する保護者は放任主義であり、子どもについて関心がない」といったステレオタイプには当てはまらない。生活上の困難を抱える母親も、子育てや子どもの教育に関する適切な支援が提供されれば、それを活用し、子どもの最善の利益になるように活用していくと考えられ、積極的な支援策を提供するべきであろう。例えば、無料学習支援事業についても、学習習慣をつけるための学習支援のみならず、進学などの明確な目的に向けた無料学習支援事業なども検討することが求められる。

（４）保護者の相談相手の有無

両学年とも 9 割以上の母親に相談相手がいた（図表 9-4-1）が、その割合は世帯タイプと生活困難度と関連がある。小学 5 年生では特に困窮層とひとり親（二世帯）世帯の保護者において、相談相手がいる割合が低くなる傾向があり、中学 2 年生では困窮層とひとり親（二世帯）世帯ならびにひとり親（三世帯）世帯において、相談相手がいる割合が低くなる傾向がある（図表 9-4-2、図表 9-4-3）。ひとり親世帯や困窮層の保護者ほど、孤立している可能性がある。

² 保護者票の回答者の集計から、祖父母や施設職員等を除いている。また、母親と父親では、子どもとの関わり方が異なると考えられるため、ここでは、母親に限定して集計